

区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画素案（令和3年度～8年度）に対する区民意見募集の実施結果について

1 区民意見募集の概要について

区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画（令和3年度～8年度）（以下「民営化計画」という）の策定に当たり、民営化計画素案に対するご意見を募集しました。また、意見募集期間中に区民説明会等を実施しました。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

2 意見募集期間・周知方法

- (1) 意見募集期間 (前半) 令和3年1月25日 から 2月25日まで
(後半) 令和3年2月26日 から 5月9日まで
- (2) 周知掲載 めぐる区報（令和3年1月25日号）、目黒区ホームページ
- (3) 資料配布・閲覧場所 目黒区総合庁舎本館1階区政情報コーナー、2階放課後子ども対策課
地区サービス事務所、各住区センター、各区立図書館、各児童館・学童保育クラブ

3 区民説明会等

- (1) 説明動画公開 令和3年1月25日 から 6月14日まで 目黒区ホームページ
- (2) 区民説明会 令和3年4月24日 目黒区民センター中小企業センターホール

4 意見提出者数及び意見件数

区民意見 54人 195件

5 意見提出者の内訳

意見提出者	メール	F A X	書面	区民説明会	計
個人	21	2	7	14	44
団体	4	1	0	-	5
議会	1	0	1	-	2
子ども施策推進会議委員	3	0	0	-	3
合計	29	3	8	14	54

6 対応区分別件数

番号	内容	計
1	ご意見の趣旨を踏まえて、民営化計画案に反映します。	7
2	ご意見の趣旨は民営化計画素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	90
3	ご意見の趣旨は民営化計画に取り上げませんが、今後の事業実施等の中で趣旨も踏まえて努力します。	45
4	ご意見の趣旨は、今後の検討課題とします。	29
5	ご意見の趣旨に沿うことは困難です。	6
6	その他	18
合計		195

7 項目別件数

項目	計
1 策定の経緯等	0
2 民営化の成果	37
3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	29
4 民営化の手法	4
5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	5
6 対象施設選定の考え方	4
7 対象施設と時期	7
8 配慮すべき事項	59
9 民営化までの基本的なスケジュール	5
その他	45
合計	195

8 民営化計画素案に対する意見と検討結果

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半																																																						
1	団体	メール	民営化のメリットは何ですか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	民営化によるメリットとして、施設運営費の圧縮、利用時間の延長などがあります。また、民営化された施設では「大変満足」、「満足」が合わせて9割以上となっており、サービスの質の確保がなされています。	後半																																																						
2	団体	メール	利用者アンケートの対象に子どもは含まれていますか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	6	学童保育クラブの保護者を対象としたアンケートのほか、学童の入所児童を対象にしたアンケートも実施しています。アンケートの結果は目黒区のホームページで公開していますのでご覧ください。	後半																																																						
3	個人	メール	既存の委託化学童において、委託化の前後のアンケートの差異を示して欲しい。またその差異が生じた理由も教えて欲しい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	委託化前後の利用者アンケートの総合評価の差については、下表のとおりです。宮前小学校内学童保育クラブは職員の異動等があったため、差が生じたと考えています。なお、令和2年度は「大変満足」「満足」の割合が合わせて91.3%と、他の民営化施設と同じ水準の満足度が得られています。今後の委託化においても継続して、委託化後の運営のサポート、フォローを入念に行っていきます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">委託化の前年度</th> <th colspan="3">委託化した年度</th> <th rowspan="2">差</th> </tr> <tr> <th>大変満足</th> <th>満足</th> <th>合計</th> <th>大変満足</th> <th>満足</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中根小内</td> <td>26.3%</td> <td>57.9%</td> <td>84.2%</td> <td>32.7%</td> <td>57.7%</td> <td>90.4%</td> <td>6.2 p ↑</td> </tr> <tr> <td>宮前小内</td> <td>28.6%</td> <td>61.2%</td> <td>89.8%</td> <td>2.8%</td> <td>41.7%</td> <td>44.5%</td> <td>45.3 p ↓</td> </tr> <tr> <td>烏森</td> <td>75.9%</td> <td>24.1%</td> <td>100%</td> <td>51.1%</td> <td>44.4%</td> <td>95.5%</td> <td>4.5 p ↓</td> </tr> <tr> <td>不動（ふどう）</td> <td>34.6%</td> <td>50.0%</td> <td>84.6%</td> <td>27.3%</td> <td>63.6%</td> <td>90.9%</td> <td>6.3 p ↑</td> </tr> <tr> <td>不動（しみず）</td> <td>42.3%</td> <td>44.2%</td> <td>86.5%</td> <td>15.0%</td> <td>72.5%</td> <td>87.5%</td> <td>1.0 p ↑</td> </tr> </tbody> </table>		委託化の前年度			委託化した年度			差	大変満足	満足	合計	大変満足	満足	合計	中根小内	26.3%	57.9%	84.2%	32.7%	57.7%	90.4%	6.2 p ↑	宮前小内	28.6%	61.2%	89.8%	2.8%	41.7%	44.5%	45.3 p ↓	烏森	75.9%	24.1%	100%	51.1%	44.4%	95.5%	4.5 p ↓	不動（ふどう）	34.6%	50.0%	84.6%	27.3%	63.6%	90.9%	6.3 p ↑	不動（しみず）	42.3%	44.2%	86.5%	15.0%	72.5%	87.5%	1.0 p ↑	後半
	委託化の前年度			委託化した年度			差																																																							
	大変満足	満足	合計	大変満足	満足	合計																																																								
中根小内	26.3%	57.9%	84.2%	32.7%	57.7%	90.4%	6.2 p ↑																																																							
宮前小内	28.6%	61.2%	89.8%	2.8%	41.7%	44.5%	45.3 p ↓																																																							
烏森	75.9%	24.1%	100%	51.1%	44.4%	95.5%	4.5 p ↓																																																							
不動（ふどう）	34.6%	50.0%	84.6%	27.3%	63.6%	90.9%	6.3 p ↑																																																							
不動（しみず）	42.3%	44.2%	86.5%	15.0%	72.5%	87.5%	1.0 p ↑																																																							
4	個人	メール	利用時間延長も対象学年拡大も令和4年度には公営学童も同条件になると承知している。今回委託化の対象となった学童において、委託化後に民営ならではのサービス拡充があるのか。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	公営施設の保育時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年度4月実施を目的に条件整備を進めることとしています。また、公営から民営に運営移行を行う施設については、利用児童を引き継ぐことになるため、まずは区の運営・保育を理解し、実践することを重視しています。なお、新設の民営施設については、事業者の運営実績を活かした特色ある保育が実施されており、今後は民営化施設においても、このようなサービス拡充が図られることも考えられます。	後半																																																						
5	個人	メール	過去の委託化学童において具体的に幾ら財政が軽減されたのか。また今回対象となっている学童における試算を公表して欲しい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	委託化前年度と、委託化した年度の施設運営費を比較したところ、施設平均で年間約1,300万円程度、削減できる結果となっています。今後の委託化においても同水準の削減ができると考えられます。	後半																																																						
6	個人	メール	民営化前後の適切な引継ぎ等の業務実施により、民営化後も9割以上が「満足」等、良好であるとのアンケート結果だが、公設公営等他の運営形態に比しての差異は有るのか不明確である。公設公営や完全民営など他の形態でのアンケート成果も同様であれば、特段差異があるものとはなり得ないと思料する。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	1	令和2年度利用者アンケートの総合評価において、公設公営は95.1%、民設民営は96.2%、民営化4施設は92.6%でした。民営化の成果の一つとして、事業者の運営実績を活かした円滑な運営及び保育が実施されていることを示すため、利用者アンケートの総合評価を公営等との対比ではなく、絶対評価として示しています。表現については、誤解のないように修正いたします。	後半																																																						

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
7	個人	メール	アンケート結果に関して、民営化を実施することによる成果ではなく民営化を実施することを決した後の業務実施が良好であったということで、民営化そのもの成果ではないと史料する。今回論じる点は、民営化計画そのもの是非や、良し悪しの部分であり、その後の業務は別の論点と史料する。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	民営化後も引き続き円滑な運営及び保育が実施されていることは、民営化の成果であり、それを基に民営化することを論じることは適当であると考えています。	後半
8	個人	メール	令和3年4月から、全民営施設で利用時間の延長、対象学年を拡大する予定でサービス拡充効果ありとのことであるが、そもそも民間事業者の発意により延長等となったものではなく、行政指導の成果によるものであり、民営化によるものではないと史料する。公設公営も対象学年拡大は3年度から、利用時間延長は4年度から実施とのことであれば、そもそも本事項の前提はすでに崩壊していると思料する。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	区からの要請に応えるかたちで、令和3年4月から、民営施設では利用時間の延長及び対象学年の拡大が可能となった経緯があります。なお、公営施設の保育時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年4月実施を目途に条件整備を進めることとしています。	後半
9	個人	メール	次年度以降対象学年の拡大を実施することであるが実態の適切な明示が必要と思料する。区全体として受け入れ定数はさほど変化していないこと、区の見積上令和7年度に1.2倍に児童が増大するとのことの中で、受け入れを全学童で拡大したところで、4年生以上の受け入れが本当にどこまで実施できるのか、できたのかの実数や予定数の明示が必要ではないか。	2 民営化の成果	子育て支援課	3	目黒区子ども総合計画に、学童保育クラブの量の見込みを提示しています。4年生以上の見込みを令和3年度：52人、令和4年度：65人、令和5年度：70人、令和6年度：96人としています。なお、令和2年度は130人、令和3年度は175人の受入拡充を行い、令和4年度以降も小学校内に学童保育クラブを整備する方向で検討しています。学童保育クラブの入所は、児童の自力通所を前提としており、小学校区域単位での整備と利用となるので、区内でも需要の偏在があり、対象学年の受け入れについては、差異が生じているのが現状です。対象学年の拡充については、平成30年度開設施設から順次実施してきたところで、令和2年度からの「目黒区子ども総合計画」に対象を1年生～6年生としたことにより、令和3年度から全施設で実施するものです。	後半
10	個人	メール	民営化した結果、サービスは向上、予算は圧縮ということなら公設公営は予算も掛かり、サービスも低いという認識なのか。事実なら、速やかに全学童を民営化すべきという考えに至るものと思料する。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	令和2年度利用者アンケートの総合評価において、公設公営は95.1%であり、これまでに民営化された施設よりも数ポイント高く、公営施設のサービスの質が低いとは考えておりませんが、公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割については、民営に対する運営支援体制強化等の方向性をふまえて、今後策定する児童館等役割再構築計画の中で整理していきます。	後半
11	個人	メール	民営化した結果、予算は圧縮し区の財政負担軽減に貢献したとのことであるが、そもそも、どの程度の予算が必要で、民営化した結果どれだけ圧縮できたのか、また今後できるのか、実例の提示が必要と思料する。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	委託化した場合としなかった場合の施設運営費を比較したところ、施設平均で年間約1,300万円程度、削減できる結果となりました。今後の委託化においても同水準の削減ができると考えています。	後半
12	個人	メール	民営化の目的、およびメリットについては、区の財政改善、サービス拡充が主な事項であると認識しています。一方でこれまでの実績から民営化により想定されるデメリットについて教えて欲しい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	デメリットとしては、運営委託事業者への指導及び運営支援業務の増加が挙げられます。これに対してどのような体制、仕組みで対応していくかについては今後、検討していきます。	後半
13	個人	メール	民営化はサービス拡充の目的がある旨理解しております。時間延長については、すでに想定されているかとは思いますが、少なくとも7時まで可として頂きたい。お弁当提供については、小学校の給食がない期間のお弁当準備が保護者のかかなりの負担となっていると思慮。有料でお弁当を提供するサービスの導入を是非とも検討頂きたい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	時間延長については、今年度から民営施設では実施していることから、今後の民営化施設においても同様に実施していく予定です。お弁当提供については、事業者選定にあたっての保護者懇談会で意見交換を行いながら検討していく予定です。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
14	団体	メール	総合評価とは、何を評価しているのか不明である。利用者は何について満足としているか、アンケートの設問が不明である。明らかにされたい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	総合評価は、保護者に対するアンケートで「現在利用している学童保育クラブを総合的に見て、どのように感じているか」という設問における評価です。なお、他の設問にはサービスに関する項目や、保護者への対応、安全面への配慮に関する項目などがあり、区のホームページで公表していますのでご覧ください。	後半
15	団体	メール	アンケートの結果、『大変満足』『満足』を合わせて9割としているが、「合わせて9割」とはサンプルの全体数を指しているのか、評価基準に対するサンプル数の割合を指しているのか、明確ではないため明らかにされたい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	『大変満足』『満足』合わせて9割とは、アンケートの「対象者数」のうち9割という意味であり、「有効回答数」のうち9割ではありません。また、数値については『現在利用している学童保育クラブを総合的に見て、どのように感じているか』という設問における『大変満足』『満足』と回答した方の割合であり、アンケート全体の各設問で『大変満足』『満足』と回答があった割合を平均化したものではありません。	後半
16	団体	メール	令和3年4月から、利用時間の延長と対象を全学年にしている。公設公営ではなぜ、実施しないのか明らかにされたい。	2 民営化の成果	子育て支援課	3	公営の施設についても対象学年の拡大については令和3年4月から実施しています。また、公営施設での利用時間の延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年4月を目途に条件整備を進めることとしています。	後半
17	団体	メール	「利用者の満足度」とは、公設公営での事業内容と同一のものを比較したものであるのか明らかにされたい。「利用者満足度」の根拠となるデータを明らかにされたい。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	利用者満足度は、利用者に対するアンケート結果を根拠にしています。公設公営も公設民営もアンケートにおける設問は同じですが、数値については、公営との相対評価ではなく、絶対評価です。アンケート結果は区のホームページで公表していますので、ご覧ください。	後半
18	団体	メール	公営時の施設運営費と、民営化後の施設運営費の見込額を明らかにされたい。なぜ施設運営費が圧縮できたのか明らかにされたい。民営化施設の仕様書及び見積書、人件費を明らかにされたい	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	民営化により、施設平均で年間1,300万円程度の経費削減効果がありました。民営化にあたり、それまで実施していた事業は基本的に引継いでいることから、「事業費」に大きな変動はないと考えられるため、「人件費」の差により、経費が削減されたと考えられます。	後半
19	個人	区民説明会	運営経費の圧縮が民営化の成果としてあげられているが、具体的にどのような経費が削減された結果、経費が削減されたのか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	民間と自治体では経費の構成が異なることから精密な比較は困難ですが、実施する事業自体は民営化後も同じように継続されることをふまえると、人件費の差によって運営経費の削減がなされているものと考えられます。	後半
20	個人	区民説明会	人件費の差が主な経費削減の要素になっているとすれば、なぜそのような差が生じるのか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	人事制度の違いによって人員配置における柔軟性に差があることや、配置される職員の年齢構成の差が要因と考えられます。	後半
21	個人	区民説明会	公営時にかかっていた職員人件費がいくらで、民営化で事業者を支払うこととなった運営委託費がいくらかということが比較できるような資料はあるか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	現在、区のホームページで公開している施設データ集は、施設にかかる経費が費目ごとに掲載されていますが、公営時と委託時とで各費目名が必ずしも一致しないため詳細な比較は困難です。施設にかかる経費の総額を民営化前後で比べると平均でおおよそ1,300万円程度の経費が圧縮されており、主な要因は人件費の差額であると考えられます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
22	個人	区民説明会	民営化の成果として委託後も高い満足度を得ていることが示されているが、すでに民営化した施設における民営化前後のアンケートでは満足度が若干下がっている。それでも民営化の成果と考えているのか。水準が維持されているというだけなら成果というよりも民営化の実績とすべきではないか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	1	令和2年度利用者アンケートの総合評価において、公設公営は95.1%、民設民営は96.2%、民営化4施設は92.6%でした。公営と民営で数ポイントの差はありますが、民営化後も、事業者の運営実績を活かした円滑な運営及び保育が実施されていることを示すため、利用者アンケートの総合評価を、公営等との対比ではなく、絶対評価として示しているものです。民営化しても高い水準が維持されていることは成果の一つと考えています。表現については誤解のないように修正いたします。	後半
23	個人	区民説明会	対象学年の拡大はすでに公営でも実施されており、利用時間延長についても令和4年度には公営でも実施する予定だと聞いているが、それでも対象学年の拡大や利用時間の延長は民営化のメリットと言えるのか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	公営施設の利用時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年4月実施を目途に条件整備を進めていますが、実施することが決まっているわけではありません。また、現在、民営化した施設で公営施設よりも早い時期に利用時間の延長が実施できていることは民営化の成果であると考えています。	後半
24	個人	区民説明会	施設運営費の圧縮が民営化の効果とされているが、国や都の補助制度などの利用により、区の負担が軽くなっているだけということはないか。実際に運営にかかる経費自体が少なくなったということなのか確認したい。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	施設データ集で委託化前年度と委託開始年度の施設運営費を比較したところ、施設の運営経費自体が平均で年間約1,300万円程度、削減された結果となっています。補助制度の影響を除いた上での結果です。施設データ集については区のホームページをご覧ください。なお、施設によっては、比較的削減額が少ないところもありますが、これは受け入れ数の増加によって委託化のタイミングで配置人員を増やしたことが影響したものです。	後半
25	個人	区民説明会	運営経費の圧縮は成果として理解できるが、サービス満足度が維持されていることや、利用時間の延長が可能であることを成果として表現しているのはミスリードであるように感じる。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	1	利用時間の延長に関しては、公営より民営のほうが早期に実現できていることから、民営化の一つの成果だと考えています。いただいたご意見をふまえて表現の方法については検討いたします。	後半
26	団体	メール	対象学年拡大及び保育時間延長はすべての施設で行うことが決まっており、民営化の成果から削除すべきです。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	保育時間の延長については、公営施設に先行して民営施設で実施されています。また、対象年齢の拡大についても公営施設と同様に受け入れを行っています。なお、公営施設の保育時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年度4月実施を目途に条件整備を進めることとしています。	後半
27	団体	メール	施設運営費の圧縮額はいくらですか？区は圧縮額を何に使ったのですか？お示してください。また、同等の内容を提供して施設運営費を圧縮できたのは誰かに負担が転嫁されたものと考えられます、その(圧縮額相当)負担はだれが行っているとお考えですか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	民営化によって、1施設あたり平均して1,300万円ほどの経費の圧縮がなされています。圧縮された経費について特定の用途は定められていませんが、区の財政負担の軽減に寄与しています。なお、民営化後も基本的には公営時の事業を引き継ぐこととしており、事業費に大きな変動はないと考えられることから、人件費の差が経費の縮減につながったものと考えられます。	後半
28	団体	メール	<2 民営化による子ども、保護者へのメリットについて>「民営化計画素案」では、民営化の成果としていくつかあげていますが、サービスの拡充は時間延長が2022(R4)年度から公営も実施すると聞いていて、利用者にとってのメリットがわかりません。また、公営から民営に移行した学童保育クラブでは、同じ施設を利用しているにもかかわらず、なぜ施設運営費を圧縮できているのでしょうか。またそれは具体的にはどの程度の圧縮効果があったのでしょうか。そしてそれはどのような形で具体的に区民に還元されているのでしょうか。この「民営化計画素案」にある成果の詳細な説明と、民営化による保護者や子どもたちへのメリットを具体的に示してください。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	利用時間の延長については、現在、公営施設に先行して民営施設で実施していることから、民営化のメリットであると考えています。なお、公営施設の保育時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年度4月実施を目途に条件整備を進めることとしています。民営化による経費の圧縮は1施設あたり約1,300万円、その主な要因としては、事業費に大きな変更はないと想定されることから人件費による差だと考えられます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
29	個人	メール	削減内容が不明のため民営化による削減実績1300万円が実際に削減できているのか判断がつかない。よって詳細を明示頂きたい。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	各施設の経費については、区のホームページの「施設データ集」でご覧になれますので、ご参照ください。	後半
30	個人	メール	今後、新設する学童クラブが、民営なのは致し方ないと感じますが、今まで公設公営の学童クラブや児童館があったからこそ、新設民営を囲んで丁寧に保護者も指導員も関わったのではないのでしょうか。我が子を学童に通わせていて保護者との繋がりなど持てたことは良かったと感じています。しかし、民営になると保護者同士の関わりが持ちにくくなってきています。国で出している「放課後児童クラブ運営指針」の「保護者との連携」の中で「保護者及び保護者組織との連携」とあり、組織と連携することの記述があります。今、目黒区がしているのは、民営化をして父母会を衰退させようとしていると思われても仕方ないかと思えます。国は、保護者同士の会の大切さを分かっているのので、保護者の会を失わないよう、行政は考えていかないといけないのだと思いますがいかがでしょうか。核家族化、単身家庭が多い中、保護者同士の個々の関わりにとどめず、「誰に相談しよう…」とたくさん繋がりを作れる会を大切にしてください。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	本計画では公営の児童館・学童保育クラブについて、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとし、各地区に1つは公営の児童館が残ります。また、事業者の公募にあたっては、保護者との連携・工夫に関する考え方も確認し、民営化後も区職員が巡回指導を行って、引き続き児童館・学童保育クラブと保護者との連携が途切れることのないよう近隣や保護者対応などの指導・支援を行っていきます。	後半
31	個人	メール	施設運営費の圧縮及び財政負担の軽減については、削るところが違うと思います。更に削らなくてはいけなくなった理由はなんのでしょうか。財政負担の軽減のために子どもが犠牲になることは反対です。更に民営の指導員は若いからコストが抑えられるというのは行政の考えであって、民営の学童クラブは、採用募集がよく出ています。途中での入れ替わりも多々あり、民営は人手が足りないのを残業などでしのいでいるのかもしれない。それを行政は民営に押し付け、忙しい中で事故などがあつたら、民営の責任にしてしまうような責任逃れと思われることはしないでください。目黒はとても家賃や土地が高いのに住みたいと思うのは、目黒の保育園、学童クラブがとても手厚い保育をするからです。子ども同士の関わりを重視し、行事に向けた取り組みを大切に、保護者の繋がりを大切にしています。だからこそ、我が子は通ううちに「学童が大好き」ということができたので、コスト削減というだけで、民営化を取り入れるのは怖いと感じます。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	目黒区行革計画において、持続可能で質の高い区民サービスを提供する方針の一つとして、民間との連携を推進し区民サービスの向上を図ることとしています。児童館・学童保育クラブについては、経費の縮減やサービスの拡充などの効果が得られることから、民営化を進めていくことの方針性が令和2年6月に策定された「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」に示されています。あり方方針については、区のホームページでご覧いただけますので、ご参照ください。	後半
32	団体	メール	委託化計画が完了していない上に、委託化計画により公営の児童館・学童保育クラブから民営化したことの検証もなく、民営化することのメリットのみの内容は、説明責任が十分に果たされていません。また、「令和2年4月の時点で4施設が民営化されました」とありますが、それにより、成果として示している内容が誤解を招く表現になっているので、上記の通り「1児童館と4学童保育クラブが民営化された」と正しく表記すべきです。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化した施設における利用者アンケートの結果では、「大変満足」または「満足」が9割以上という結果が得られています。民営化した施設数の表現については、不動児童館と不動学童保育クラブを合わせて1つの施設としていますが、誤解のないように説明していきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
33	団体	メール	利用者アンケートの結果で「大変満足」「満足」を合わせて9割近くの回答があるとしていますが、これは、公営学童保育クラブでも同じことが言えるため、民営化した成果とは言えません。民営化の成果をうたうのであれば、公営の時のアンケートと民営になってからのアンケートの比較、民営化してからの利用者への個別の調査等を行い、民営化してよくなった点、改善が必要な点を検証する必要があると考えます。また、児童館については、目黒区としての一斉の利用者アンケートは行なわれていません。このままでは、児童館の民営化の成果であると誤解を招くことになります。従って、学童保育クラブの利用者アンケートである旨をきちんと明記してください。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	令和2年度利用者アンケートの総合評価において、公設公営は95.1%、民設民営は96.2%、民営化4施設は92.6%でした。民営化の成果の一つとして、事業者の運営実績を活かした円滑な運営及び保育が実施されていることを示すため、利用者アンケートの総合評価を公営等との対比ではなく、絶対評価として示しています。アンケート結果は学童保育クラブで実施したものであるため、今後あらためて実施する各民営化施設の保護者説明会などで誤解のないように説明していきます。なお、令和3年度からは学童保育クラブへの第三者評価の導入を予定しており、今後、児童館への導入も検討していきます。	後半
34	団体	メール	一部の民営学童保育クラブでは、平成30年度から延長保育や6年生までの受け入れを行っていましたが、令和3年度より目黒区内の全学童保育クラブで対象学年の拡大を開始しました。また、利用時間についても令和4年度からは、公営の学童保育クラブでも朝は8時から、夜は19時までの利用時間の延長が行われることとなっています。従って、上記の点での公営と民営の差はなくなり、民営化した学童保育クラブのみのサービス拡充ではなく、今回の民営化計画素案が実施される時点では、既に目黒区学童保育クラブの標準のサービスとなり、民営化することの成果とはなり得ません。また、「令和3年4月から、全民営施設で～」とありますが、これは学童保育クラブに特化した内容で、民営の不動児童館の利用時間は延長されていません。これについても、学童保育クラブに特化した内容であり、「全民営学童保育クラブで」と表現を訂正してください。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	1	民営施設においては、公営施設に先行するかたちで利用時間の延長が実施されていることから民営化の成果の一つであると考えています。また、対象年齢の拡大についても公営施設と同様に受け入れを行っています。なお、公営施設の保育時間延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年4月実施を目途に条件整備を進めることとしています。今後、表現の修正を検討いたします。	後半
35	団体	メール	民営化したことでの経費圧縮としては、経費内訳の比較がされていないと職員説明会では話がありました。軽減できたと言うのであれば、経費の内訳から何が圧縮され、利用者へ経費が還元されているのかなどの調査結果を明示する必要であると考えます。民営化することで、目黒区の財政負担は軽減するのかもしれないませんが、民営化した施設では、職員の安定した雇用、保育の質の維持が可能であるのか疑問であり、低賃金労働者を生むという新たな問題を招きかねません。一言で「人件費の削減」と済ませるのではなく、これまで公営職員が担ってきたものについての評価を踏まえた上での、財政負担の見解としてください。	2 民営化の成果	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	これまでの民営化により1施設あたり約1,300万円の経費が圧縮される成果が出ています。各施設の経費は区のホームページに掲載されている「施設データ集」からご覧いただけますので、ご参照ください。公営職員の集約化を図り、これまで積み上げてきた知識・技能を継承していくとともに、民営施設への指導・支援体制の強化を図ります。	後半
36	団体	メール	「利用時間延長等の実施は新規開設の民営のみであり」とありますが、なぜ区営ではできないのですか。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2	公営施設の職員の勤務形態は条例に規定されており、民間企業と同じように柔軟な勤務体制を取ることが容易ではないという制度上の課題等があります。	後半
37	個人	メール	利用時間の延長及び対象学年の拡大などのサービスの拡充については、公設公営でも同じように行えば良いので、このことを記入する必要はないかと思いました。逆に行政ほどの区民にも公平性を持たなくてはいけないし、民営によって違ったり、民営だからできるという偏りは考え直してほしいです。	2 民営化の成果	放課後子ども対策課	2		後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
38	個人	メール	3(5)の運営体制で、常勤職員の高齢化対策がありますが、ベテランの常勤職員が心身健康である前提で、定年の延長か雇用継続契約を新締結、民営化委託の民間会社に再入社、目黒シルバー人材センターに雇用などの方法で健全な運営の継続と後継者育成プログラム策定の必要があると思います。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	常勤職員の高齢化が進む中で常勤職員の高齢化が進む中での、更なる知識・技能の継承については、ご意見の趣旨を踏まえて、最善の方法を検討してまいります。	前半
39	団体	メール	「常勤職員の高齢化が進行」とは、どのような背景と原因があると考えられるのか。常勤職員の定数と採用を抑制し、次世代への継承を怠ってきたことと考えられるが、認識と見解と明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	厳しい財政状況下での職員採用計画の影響等により、職員の年齢構成に偏りが生じている状況です。今後、経験豊富な職員が退職する間に、職員の集約化により更なる知識・技能の継承を行うことで、運営体制の強化を図る必要があります。	後半
40	団体	メール	「職員の集約を進める」とは、具体的にどのようなことを行うのか明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	職員の集約により、公営施設の機能強化を図り、保育の質を向上させるための調査研究や、民間事業者への指導・監督などを行い、地域の子育ての拠点として子どもの健全な育成、地域との連携等の推進を行ってまいります。	後半
41	団体	メール	仮に民営化を実施した場合、会計年度任用職員の雇用をどのように守るのか明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	会計年度任用職員の任用期間については、一つの会計年度内で定めることとされ、その職の必要性については会計年度ごとに吟味することとされています。	後半
42	団体	メール	「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブの量的拡充を図っている。なぜ、民間事業者による運営を基本としているのか。公設公営による運営の問題点を明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	6	目黒区の区有施設見直し方針、目黒区行革計画において公民連携の推進（民間活力の活用）があげられています。特に目黒区行革計画では、民間が持つノウハウを生かすための具体的取組として児童館、学童保育クラブの委託化を取り上げています。民間事業者が持つ他自治体での放課後子ども総合プラン運営ノウハウ等に期待しています。	後半
43	団体	メール	放課後子ども総合プランの実施体制について、「民間事業者による運営が求められる」と、公設公営で実施することを否定するのはなぜか、明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	6		後半
44	団体	メール	利用時間延長を求める保護者のニーズの高まりに対して、公設公営施設ではどのような対応を検討しているか明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課	3	公営施設での利用時間の延長については、現状の公営職員数のままでは十分な実施体制が組めないなどの課題があるため、まずは令和4年4月の実施を目的に条件整備を進めることとしています。	後半
45	団体	メール	会計年度任用職員の確保が困難になっている原因について、認識と見解を明らかにされたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	近年、多くの自治体で学童保育クラブの運営を民間事業者に委託することが増えており、保育業界全体で人材が不足していることが背景にあると考えられます。	後半
46	個人	書面	子育ての支援という点では、現在の児童館でも十分にその役割を果たせているように感じます。現在までの経緯をふまえた相談ができるという良さは、民間委託にはかなえられない重要なポイントです。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	児童館の民営化にあたっては、1年間の運営移行期間を設けて、随時、合同での事業実施も行いながら引き継ぎを行うことで、円滑な業務の移行を図ります。	後半
47	個人	書面	対象学年の拡大については、本当にそのような要望や必要があるのでしょうか。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	平成30年10月から11月に実施した「放課後子ども総合計画改定に係る基礎調査」における小学生保護者からの回答では、学童保育クラブの利用希望学年を「6年生まで」と回答した方が56.6%と最も高い割合でした。なお、令和3年4月からは公営施設を含めたすべての学童保育クラブで対象年齢の拡大を行っています。また、調査結果につきましては、区のホームページに掲載していますのでご覧ください。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
48	個人	書面	児童館の需要について、近隣の中学でアンケートをとってみてはいかがでしょうか。また、中学校から私立に通学する児童も多いため、地元密着型の生活を送る中学生や高校生の数がどのぐらいいるか調査が必要です。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	「放課後子ども総合計画改定に係る基礎調査」において、区内在住の13歳（中学2年生）・16歳（高校2年生）全員を対象に調査を行っています。	後半
49	個人	区民説明会	緑が丘児童館・学童保育クラブについては、民営化までまだ5年ほどの期間がある。今後も公営として残る施設も含めて、計画の「3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性」のうち「(5)児童館・学童保育クラブの運営体制」の中であげられている、公営施設の職員不足や高齢化といった課題に対しても、しっかりと人員を確保するなど対処して、公営施設においてもサービスの質の低下などがないように取り組んでもらいたい。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	民営化によって区職員の集約化を行い、運営体制の強化を図ることで、公営施設のサービスの質の低下が生じることないように対処していきます。	後半
50	議会	書面	対象学年を小学校3年生までから6年生までに拡大したことで、遊び中心の低学年と学び中心の高学年が同じスペース内で過ごすことの課題が生じている。課題認識と解決に向けた運営の工夫について、明記すべきである。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課	3	高学年児童の役割や位置づけを明確にし、主体的に集団生活が送れるよう、保育計画を立案していきます。その中で、高学年の子どもたちにとっても居心地の良い居場所となるように、一日のプログラムの組み立てにも高学年の生活の視点に配慮していきます。	後半
51	議会	書面	新しい生活様式のテレワーク推進により自宅で仕事する保護者が増えている。そのため現在の入所基準を含めて、課題認識と解決に向けた検討について明記すべきである。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課	3	学童保育の利用要件には、保護者の就労等で保育を必要とする児童の保育するとしており、居宅内就労についても利用の対象としています。児童本人、家庭、保護者の状況に応じて基準指数を設定し、利用決定を行います。	後半
52	団体	メール	「欠員が常態化していることや、常勤職員の高齢化が進み、」とありますが、欠員の常態化の理由は何ですか？高齢化の原因は何ですか？お示ください。職員構成は自明のことであり区の人事管理の怠慢ではないですか。民営化すればすべて解決することではないと考えます。抜本的な改革が求められるのは区の根本的な考え方とこれまでの施策です。「児童館・学童保育クラブの経験豊富な職員が退職する間に、更なる知識・技能の継承を行っていかねばならないことから、職員の集約化を進めることで、運営体制の強化を図る」とありますが、集約化されない他の施設は経験豊富な職員が手薄になってもよいということですか。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	近年、多くの自治体で学童保育クラブの運営を民間事業者へ委託することが増えており、保育業界全体で人材が不足していることが背景にあると考えられます。また、厳しい財政状況の中、職員採用計画の影響等により年齢構成に偏りが生じていることから、その解決策の一つとして、職員の集約化により更なる知識・技能の継承を行うことで、運営体制の強化を図り、民営施設に対しては適切な指導・助言を行うことにより、児童館・学童保育クラブ全体の質を確保していきます。	後半
53	団体	メール	目黒区内の運営委託事業者の常勤職員と区直営の常勤職員の平均勤続年数の比較を教えてください。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課	6	公営施設と民営施設の職員の平均勤続年数を比較した資料はございませんが、人事制度の違いなどにより、民営施設のほうが比較的人事異動のサイクルは早いものと考えられます。	後半
54	団体	メール	民営化計画素案の「3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性」の「(1)児童館・学童保育クラブの拡充整備」の記載について、なぜ「民間事業者による運営を基本として」と限定するのですか、お示ください。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	2	目黒区行革計画において、持続可能で質の高い区民サービスを提供する方針の一つとして、民間との連携を推進し区民サービスの向上を図ることとしています。児童館については、中高生対応などのために利用時間の延長を行う必要があることから、規模の大きい児童館について、民営化することとしました。また、学童保育クラブについては、目黒区放課後子ども総合プラン推進計画において、他自治体でのノウハウもある民間事業者が小学校内学童保育クラブの運営を行い、その後、一体的にランランひろばを展開することとしています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
55	団体	メール	「地域活動等連携」は、まさに区営で行うことがふさわしく区営の役割そのものではないですか。一民間事業者が他の子育て支援施設などと連携をとることは権限やネットワークが区営と比較しても小さく、子育て支援施設の拠点となることは困難であると考えます。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	2	今回の民営化計画では、公営の児童館・学童保育クラブについて一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしており、民営化の対象としていない公営の児童館が「児童館ガイドライン」、「目黒区児童館運営指針」を踏まえ、より一層目黒区の子育て支援施策を推進する役割、民間事業者への指導・監督及び運営支援等、地域子育て支援拠点として地域における子どもの健全育成の環境づくりを推進する役割を担うこととなります。	後半
56	団体	メール	児童館・学童保育クラブの拡充整備について、学校内に学童保育クラブを整備するにあたっては、タイムシェアではなく、きちんと学童保育クラブ専用の場所を設けること。また、保育時間の延長にあたっては、きちんと正規職員を配置すること。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	学童保育クラブについては、各小学校区域の需要等を見極めながら、施設条件等が整った小学校内を中心として、区有施設や民間活力の活用も含めて整備していきます。また、時間延長の前提となる区職員の配置数増については、今後の検討課題といたします。	後半
57	団体	メール	放課後総合プランの実施について、小学校内に整備される学童保育クラブは保育に欠ける児童の居場所であり、学童保育クラブ独自の役割がある。ランドセル広場は放課後児童対策の事業であり、それぞれ別事業である。それぞれの事業の役割を堅持し実施すること。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	3	目黒区放課後子ども総合プラン推進計画に基づき、区では小学校内学童保育クラブの整備と放課後の安全安心な居場所の提供を、ともに進めていきます。	後半
58	団体	メール	児童館・学童保育クラブの運営体制については、常勤職員をきちんと配置すること。また、会計年度任用職員の欠員状態が続いているが、区としてきちんと分析し、早急に対策を講じること。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	常勤職員については、区の配置基準に基づき、必要な人員を配置しています。会計年度任用職員の不足については、近年、多くの自治体で学童保育クラブの運営を民間事業者へ委託することが増えており、保育業界全体で人材が不足していることが背景にあると考えられます。対策として、平成30年度から報酬額を2万円弱引き上げるとともに人材派遣の導入や募集の通年化、募集開始時期の早期化などを行っています。	後半
59	団体	メール	財政負担の軽減について、子どもの成長・発達に責任を負う学童保育や児童館事業を「行政のスリム化」を名目に、安易な民営化の対象にしないこと。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	4	民営化後も、公営時の事業は基本的に引き継ぐこととし、民営化後も区が責任をもって事業者に対する指導・助言を行っていきます。いただいたご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半
60	個人	メール	財政負担の軽減について、質の高い保育の継続は経費削減とは別のことだと感じますがいかがでしょうか。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	2	民営化した施設の利用者アンケートでは、公営施設とほぼ同水準の高い満足度が得られています。このことから、民営化後も公営時の質の高い保育の水準が維持されていると考えています。民営化後も基本的には公営時の事業を引き継ぐこととし、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については、随時、合同で事業を実施するなどして円滑な引き継ぎを行います。民営化後も区職員が巡回指導等を随時行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施することでサービスの質の確保を図ります。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
61	個人	メール	児童館・学童保育クラブの拡充整備について、新設する小学校の中にできる新設の学童クラブについての意見はありません。ただ、「新・放課後子ども総合プランの趣旨」と「区有施設見直し方針」は別に考えてほしいです。また、学校と民営学童が上手く連絡を取り合える関係性ができるとは限らないと思います。目黒区以外の地域から来る先生方は学童クラブ、新放課後子ども総合プランの趣旨が伝わらないかと思えます。校長先生や副校長先生が替わるたびに指導員や子どもたちの保育を変えなければいけないよう配慮が今後、必要になってくると思います。現在は各学校とうまくやり取りができていますでしょうか？民営の指導員は肩身の狭い思いはしていないでしょうか？今まで民営化してきた学童保育クラブは指導、支援はできていなかったのでしょうか。同じ目黒の方針で行っていると思いますが、難しかったのでしょうか。今までの状況も区民が確認できると良いと思います。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	2	学童保育クラブとランランひろば(旧称 ランドセルひろば(拡充))の一体的運営の方向性については、目黒区放課後子ども総合プラン推進計画において整理しています。その中で一体的運営の実施にあたっては、区の職員であるコーディネーターが中心となり、学校や地域との連携・調整を図っていくこととしています。また、小学校区ごとに活動プログラムの充実や学校施設等の活用について検討するため、学校関係者や受託事業者、地域の方々で構成される放課後子ども総合プラン運営協議会(仮称)を設置し、学校や地域との連携・協働を推進していきます。放課後子ども総合プラン推進計画については、区のホームページで公表されていますのでご参照ください。	後半
62	個人	メール	児童館の再構築について、民営化とは関係ないのではないですか？目黒区が今もやるべきですし、やっているのではないですか。乳幼児も大切なので、ぜひ、乳幼児を連れて利用していた保護者が、我が子が小学生になっても繋がれる児童館を目指してほしいです。新放課後子ども総合プランだけでなく、児童館にも小学生が行きたいと思える児童館づくりをお願いします。実際、中高生が夜20時までいることが良いことなのでしょうか？中高生の保護者は求めているのでしょうか。利用について再度学校としての考えも含め、確認していただいた方が良いかと思えます。それでも大切というのであれば、民営でなくても公営でもできることも視野に入れ、民営への指導につなげてほしいです。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	4	計画の改定にあたり実施した基礎調査での区内在住の13歳(中学2年生)・16歳(高校2年生)全員を対象にした調査結果も参考にしています。また、そのために必要な利用時間の延長については、公営施設では民間企業と同じように柔軟な勤務体制を取ることが容易ではないという制度上の課題等をふまえ、民間活力の活用により実施することとしました。	後半
63	個人	メール	放課後子ども総合プランの実施について、目黒区は学童保育クラブと放課後子ども総合プランを別々に考えると素晴らしいと感じています。ただ、人数が多い学校は雨の日など、広さが十分なのでしょう。心配です。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	令和元年度から2年間モデル実施をしてきた中では、活動場所が屋内のみであった際に利用制限が必要となったことはありませんでした。今後実施校を拡大していくに当たり、十分な活動場所を確保できるよう、学校と調整を図っていきます。	後半
64	個人	メール	学童保育クラブの利用時間延長と対象学年の拡大について、今まで、6年生まで受けいれている学童クラブが、実際受け止めた6年生はどのくらいいたのでしょうか。行政が民営を頼ろうとするので、利益を必要とする民営の学童ができたのではないのでしょうか。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	平成30年度以降に開設した学童保育クラブから学年拡充を行っています。学年別の在籍数は公表しておりませんが、4年生以上については、毎年一定程度の利用があります。	後半
65	個人	メール	児童館・学童保育クラブの運営体制について、民営も随時採用募集をしています。若者が低賃金で雇われる民営学童で、職員がいないのをカバーするのは長時間の労働かもしれません。公務員だけが逃れるのは違うと思います。実際、どのくらいの労働なのか、基本人数を欠いているのか、きちんと調べてください。また、公務員高齢化を理由にするのではなく、きちんと引継ぎをしていかないといけないと思います。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	民営化後の人員は、区の職員配置基準に沿って配置されることとなります。また、公募にあたっては事業者としての職員の採用や人材育成、人員配置に関する考え方も確認します。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
66	団体	メール	児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性の項目に示されている課題の内容自体はその通りであると認識していますが、今回の計画素案にこの内容を記す理由はなぜなのでしょう。この素案に併記されていると、「民営化すればこれらの課題が解消される」と誤解を招くことになりかねません。これらの課題は民営化計画と連動しないことから、この計画素案から削除することを要望します。	3 児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性	放課後子ども対策課	2	児童館・学童保育クラブの課題と解決の方向性の項目に示される各個人の課題については、民営化によりそのすべてが解決できるわけではありませんが、課題解決の方策の一つと考えられることから記載しています。	後半
67	団体	メール	「これまでの民営化による成果を踏まえ」としているが、素案で示される成果は客観性のあるデータがなく、どのような「成果」であるかが不確かである。民営化した施設と、公設公営を総合的に比較した内容を明らかにされたい。	4 民営化の手法	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化の成果として、公営時と比較して施設平均で1,300万円ほどの経費圧縮が実現されています。また、令和3年4月から民営施設では利用時間の延長が実施されています。なお、民営施設における利用者アンケートの総合評価では「大変満足」「満足」が合わせて9割以上となり、高い満足度を得ています。利用者アンケートの結果や、施設ごとの経費については、区のホームページで公表していますのでご覧ください。	後半
68	個人	書面	民営化の手法について、運営委託を基本にしつつも、複合施設等においては民設民営も含めて検討するとなっている。しかし、補助形式で開設したそのした学童保育クラブでは、独自サービスの展開が可能となり、学区ごとの入所申請制度のあり方に影響を及ぼす可能性が指摘されている。補助形式による学童保育保育クラブを今後増やしていく考えであれば、入所申請のあり方も含めて、しっかり検証、検討してから進めるべきである。	4 民営化の手法	放課後子ども対策課	4	保育園や高齢者福祉施設などと併設されている場合は、施設全体での運営の効率化などの観点から民設民営も含めて検討が必要だと認識しています。	後半
69	団体	メール	民間事業者の経営は一般的に厳しいと言われています。職員の定着性は保育の質と関係します。運営委託事業者の職員が働き続けられる給与を区が委託費で保障するのですか。	4 民営化の手法	放課後子ども対策課	6	受託事業者の選定にあたっては、事業者の職員採用や人材育成に関する考え方を確認しています。なお、委託金額については、応募に際して事業者から提案のあった金額を参照にして委託契約を締結しています。	後半
70	個人	メール	民営化の手法について、民営化は一度事業者が決まると良くなくても変えることが困難なのでしょうか。行政は指導しても事業者任せになることから、指導といってもどんな人でも人事に口を出すことはできないかと思います。特に複合施設はいろいろな立場や運営があるので、何があっても変えることができないのではないのでしょうか。そのようなルールでは安心、安全な保育はできないかと思います。	4 民営化の手法	放課後子ども対策課	2	区の方針を遵守することは委託契約の内容として定めていますので、区が事業者に必要な指導を行うことができます。また、保育園や高齢者福祉施設などと併設されている場合は、施設全体での運営の効率化などの観点から民設民営も含めて検討が必要だと認識しています。	後半
71	個人	メール	会計年度任用職員欠員の常態化、常勤職員の高齢化等により、職員集約化が必要とのことであるが、現状どの程度欠員があるのかの明示的なものが欠ける。また集約化するにしてもその実施要領が不明確ではないか。	5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	子育て支援課	3	令和3年4月時点での公営学童保育クラブ会計年度任用職員の欠員は区内18施設中5名でした。どのように常勤職員を集約し、運営体制を強化していくかについては、今後策定を検討している児童館等役割再構築計画の中で整理していきます。	後半
72	個人	書面	民営化にあたっては地域のバランスも考慮していただきたい。特に北部地区は公営の学童保育クラブがなくなってしまう。菅川学童保育クラブは公営のまま残すべきではないか。	5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化については、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしています。本計画では各地区に少なくとも1つは公営の児童館が残ることとなり、民間事業者への指導・監督及び運営支援などを行います。また、学童保育クラブの公営・民営合同での会議も開催していますので、それらの機会をとらえて、民営の学童保育クラブへの指導やサポートを行っていきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
73	個人	メール	公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割について、放課後児童クラブ運営指針もぜひ、確認していただき、今よりも目に見えにくい保育の質を保ってください。一定の地域的なバランスは、どのように考えているのか分からないので、賛成しかねます。地域とはどういった内容でしょうか。地域的といっても後からとってつけた行政側が作った地域を作ることはしないようお願いいたします。	5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	放課後子ども対策課	2	本計画では公営の児童館・学童保育クラブについて、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしており、東西南北中央の5地区（ここでいう地区とは、4つ～5つの小学校区域のまとまりで、主として大人の生活行動の領域に該当する単位を指します。）につき、1つは公営児童館が残ることとなります。	後半
74	団体	メール	今回の民営化計画素案では、具体的な民間事業者への支援方法は示されていませんが、地域子育て支援拠点や地域との連携推進を掲げた上で、「本計画では公営の児童館・学童保育クラブについて、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとします。」とたわわれていることを踏まえると、地域単位での公営と民営の設置バランスは重要になると考えます。北部地区は単独児童館のみとなり、公営の学童保育クラブがなくなってしまいます。西部地区の児童館は、公営1館に対して3館の支援が必要となり、地区を超えた支援を行うのであれば、そもそもの「地域との連携推進」からも反することになります。学童保育の公営の比率が高い中央地区でさえ、1公営施設が2民営施設の支援をすることになり、全区的には1公営施設で4～5の民営施設の支援が必要になります。本来業務の事業拡大も図り、これだけの民間事業者への指揮・監督及び運営支援を行うことになれば、公営の職員の職務内容が増大し、負担を強いる計画でしかありません。この計画が『バランスに配慮しながらの取り組みである』というのであれば、改めて明確な説明を求めます。	5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	計画では公営の児童館・学童保育クラブについて、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしており、各地区に1つは公営の児童館が残ることとなります。今後は、区職員の集約化を行い、公営の児童館・学童保育クラブの今後の具体的な役割等について「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」で示す位置付けをふまえて、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理していきます。	後半
75	団体	メール	今後の児童館・学童保育クラブのビジョンが具体的にないままに民営化計画だけを先行させ、実質的には人員削減を急ぐだけの区政運営には賛同できません。公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割を区の施策として具体的に明示し、その役割を果たすために公営と民営の地域でのバランスがどうあるべきかを定めた上で、児童館及び学童保育クラブの民営化計画について論じるべきであると考えます。	5 公営の児童館・学童保育クラブの今後の役割	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	公営の児童館・学童保育クラブの今後の具体的な役割等については、「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」で示す位置付けをふまえて、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理していきます。	後半
76	個人	メール	令和2年6月の「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」では、今回、委託化の対象外児童館は「目黒区の児童館における子育て支援を統括する施設に位置づけ、公営を基本とする方向で検討する」とあるが、民営化が進んでいる北部地区、東部地区の子育てを総括する施設とはどの児童館を指すのか。	6 対象施設選定の考え方	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	今回の民営化計画における対象外の施設として、北部地区の駒場児童館と東部地区の中目黒住区センター児童館があります。その役割等については、「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」で示す位置付けをふまえて、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理していきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
77	個人	メール	緑が丘児童館・学童を公営のまま残してほしいです。地域の顔として、長年親しまれてきたと思うので、近隣の子供たちのプラトホームとしてこれからも公営であってほしいと切に願います。地域とのつながりが強かったからこそ、大きな事故も起きず安全安心して暮らせているように思います。民営化となると、今の安全性が保たれるのかとても不安です。西部地区には平町児童館があり、すでに中高生館として機能していると聞いています。同じ地区に2つも中高生館は不要に感じますが、なぜ2つ必要と判断したのでしょうか？各地域で公営・民営のバランスを見ていくと仰っていましたが、西部地区はこのままでは公営は1つ（八雲のみ）となってしまいます。非常にアンバランスに感じます。民営化となると、連スポやお祭りなども事業者都合でなくなってしまうのかな？と懸念しています。本当に継承されるのでしょうか？途中からなくなってしまった！なんてことはないでしょうか？	6 対象施設選定の考え方	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	緑が丘児童館は、施設規模が大きく中高生や地域の子育て支援団体が活動できるような児童館であるという観点から民営化の対象施設として選定しました。なお、公営の児童館・学童保育クラブについては、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしており、各地区に1つは公営の児童館が残るかたちとなります。公営施設としては八雲住区センター児童館が、民間事業者への指導・監督及び運営支援など地域子育て支援の拠点として、地域における子どもの健全育成の環境づくりを推進していく役割を担います。	後半
78	団体	メール	ひもんや学童保育クラブは、現在の保育規模のまま移転することが大きな課題です。通常でも2クラス規模の保育人数であり、さらに待機児童も出ている実態から、現施設の解体を機に、適正規模の地区内複数での施設運営を探るべきです。改築するひもんや保育園内に学童保育クラブを残したまま、碑小学校区に児童館を新設すると同時に碑小学校区内での（他開設までの限定的な可能性も含めて）開設も探る、また現在のひもんや保育園が統合され、解体後委託先が民営保育園を建設する際に、学童保育クラブも新施設の中につくるなど、現在の大型保育の課題を解決していく方向を探る計画としてください。また民営化と移転が同時にならぬよう、烏森学童保育クラブや不動学童保育クラブの委託時の実績にあるように、新施設を整備して公営での移転運営後に引継ぎができるなど、碑小学校区の学童保育クラブを利用する子ども達とその保護者に掛かる負担について、最小限に抑えることのできる引継ぎ計画が必要です。	6 対象施設選定の考え方	放課後子ども対策課	2	ひもんや学童保育クラブについては、利用時間の延長を実施していく上で、施設の運営体制を踏まえ、職員数が限られる「児童館併設ではない学童保育クラブ」であることから民営化の対象施設として選定しています。また、児童館と学童保育クラブを一体的に運営することがより効果的であること等から増設等を行った上で、移転することとしています。このため、民営化と移転を同時に実施することとなりますが、引継ぎにあたっては、1年間の移行準備期間を設けて、3か月の合同保育を行うなどして円滑な運営移行を図ります。	後半
79	団体	メール	大型児童館の特性として、対応している小学校区、住区が複数と地域が広いことがあげられます。それらに加え、近年新設された民営児童館が担う地域とのつながりについて、まだ確立しきれていない部分を緑が丘児童館が補っています。今後、民営施設が増え、そこへのフォローを考えるならば、地区に少数の小型公営館だけでは自館運営もある中では態勢も厳しく、公営大型館の役割を残す必要性があります。また、説明会では中高生館を各地域に作りたいから大型児童館が対象になったと説明がありましたが、西部地区にはすでに平町児童館があり、説明と理屈があっていません。	6 対象施設選定の考え方	放課後子ども対策課	2	本計画では公営の児童館・学童保育クラブについて、一定の地域的なバランスに配慮しながら取組を進めることとしており、西部地区については、公営の児童館として八雲住区センター児童館が残ります。民営施設への指導・支援については、民営化による職員の集約化を進めることで、体制の強化を図ります。なお、大型の児童館については、中高生や地域の子育て支援団体が活動できる施設として、開館・利用時間の延長を実施していく必要があることから、民営化の対象施設として選定しています。	後半
80	個人	メール	民営化の時期と施設の順番の決定要領が不明確ではないか。	7 対象施設と時期	放課後子ども対策課	1	計画素案「6 対象施設選定の考え方」のとおり、併設施設でない学童保育クラブ、小学校内学童保育クラブ、施設規模が大きい学童保育クラブを優先的に考慮し、民営化の対象施設を決定しています。なお、項目の記載順序については、ご意見を踏まえて変更いたします。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
81	個人	区民説明会	第三者評価の制度について確認したい。	7 対象施設と時期	子育て支援課	2	国の示す基準に基づいて児童館・学童保育クラブの運営に対する評価を行っている団体がありますので、そうした団体に区の施設の運営に関する評価を依頼し、その結果を公表する予定です。具体的には、受託団体が施設利用者に対する調査や現場を訪問して評価を行い、その結果が区に報告されます。	後半
82	個人	区民説明会	公営の児童館は全部でいくつあるのか。緑が丘児童館は地域とも密接なつながりがあるので、民営化の実施もなるべく遅い時期にしてほしい。また、計画には移動児童館や出張児童館の継続に向けた検討をしていくとあるが、きめ細かいサービスを実施してもらっているの、これらの事業が民営化後も継続して同じように実施できるのか懸念している。	7 対象施設と時期	放課後子ども対策課	2	区内には全部で16の児童館があり、公営の児童館は現在12施設あります。今回の計画では、緑が丘児童館については、施設規模が大きく中高生や地域の子育て支援団体が活動できるような児童館として利用時間の延長が必要となることから民営化の対象施設としており、民営化の時期は令和8年度としています。移動児童館・出張児童館については、児童館整備が求められている地域等への対応として継続に向けた検討をしていきます。また、受託事業者の選定にあたっては、地域とのかかわりあいに関する考え方についてもヒアリングなどで確認します。	後半
83	個人	書面	民営化の場合、今と同じ内容の事業は不安を感じます。緑が丘児童館の民営化の順番を後方にさせていただきたい。	7 対象施設と時期	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	緑が丘児童館については、施設規模が大きく中高生や地域の子育て支援団体が活動できるような児童館は、併設する学童保育クラブも含めて開館・利用時間の延長を実施していくことから、民営化の対象施設として選定し、民営化の時期については令和8年度としています。なお、民営化にあたっては、公募要項に施設長や主任など常勤職員の経験年数を求め、施設長候補者に対しては職員への指導力をヒアリングで確認します。また、受託事業者に確実に業務を引き継ぐため、1年間の移行準備期間を設けます。移行後も区職員が巡回指導等を随時行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施することで確実な履行を担保します。	後半
84	団体	メール	<3 民営化計画の時期について>今回の「民営化計画素案」にあるスケジュールでは、新型コロナウイルス感染対策により区民意見募集期間や保護者説明会を、延期しながらも開催予定と聞いています。しかし、説明を聞いた保護者が内容を理解していくには十分な期間とは言えません。また、当初提案では6月に「計画案」策定となっており、区民意見募集期間延長と合わせた計画スケジュールはまだ見えてきません。新型コロナウイルス感染がまだ終息もいつになるかわからず、働き方がどうなっていくかなど、保護者も子どもたちも先行きの見えない不安定な状況にあります。これに加えて、子ども達の放課後の生活の場所がどうなっていくかも不安を感じるようなことは、今、目黒区が提案すべき時期とは思えません。「委託化計画」では、計画決定後、より丁寧な説明期間を該当父母会に向けて行う期間を2年設けた後、最初の委託化開始をさらにその2年後にするなど、保護者理解を得る努力をしています。今回の「民営化計画素案」では、既に民営化する年限が決まっていて、区民意見がどうだろうと、計画通り進めていくという意図しか伝わってきません。スケジュール通りの計画実行を目指すのではなく、十分な説明と寄せられる区民意見を踏まえた検討を行ったうえで、民営化計画を策定し、保護者説明を行えるよう、計画スケジュールを見直してください。また、この「コロナ禍」の状況を踏まえれば、民営化スケジュールを1～2年先送りし、まずは区民生活の安定を目指すべきではないでしょうか。	7 対象施設と時期	放課後子ども対策課	5	民営化計画の素案については、令和3年1月25日から5月9日にかけて区民意見の募集を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から本年1月25日よりホームページ上で説明動画を公開しています。そのうえで、4月24日と25日に一般区民や民営化対象施設の保護者に対して、対面での説明会を実施しました。また、各施設の民営化2年前には、あらためて民営化対象施設の保護者に対して事業者公募の条件などに関して意見交換の場を設けて、丁寧な説明を行っていきます。なお、民営化については、利用時間の延長などのサービスの拡充や、施設運営費の圧縮及び財政負担の軽減などの効果が期待できることから、区として取組んでいくべき事項であると考えています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
85	団体	メール	<p><5 ひもんや学童保育クラブについて>ひもんや学童保育クラブの民営化計画では、民営事業者による保育開始と同時に新施設への移転ということになっています。「委託化計画」では、烏森学童保育クラブ委託開始にあたり、新施設で2年間は公営で運営し、その間に引継ぎを行い、委託化をスタートしました。不動学童保育クラブでも新施設で約3年間公営学童保育クラブとして運営し、事業者への引き継ぎを行い、委託化を開始しています。ひもんや学童保育クラブは、新設で新規の学童保育クラブがスタートするわけではなく、これまで公営で運営されてきたものから民営になります。民営化移行だけでも、指導員が全員入れ替わることなど、生活する子ども達にとって不安材料があることに加え、施設も新しくなることでの負担は計り知れません。ひもんや学童保育クラブの民営化に当たっては、新施設での運営を公営として安定させてから民営化すべきではないでしょうか。</p>	7 対象施設と時期	放課後子ども対策課	6	職員は入れ替わりますが、区職員から運営委託事業者へ1年間引継ぎを行うとともに、民営化前3か月間は合同保育を実施し、児童と関係性を築いていきます。また、移転とともに環境は変わりますが、建物の改修により機能性等が向上するとともに、児童館と併設になることにより児童館の施設も利用できるようになります。加えて碑小学校にも近くなることから、利用者にとってはメリットは大きいと考えます。	後半
86	個人	メール	<p>対象施設と時期について、新型コロナウイルス感染症により、行事等や日常が戻っていないまま、事業者選定をすることは危険です。何を以て選ぶのでしょうか？引き継がれる子どもたちのことを考えて、ストップした方が良いでしょう。特に事業者が保育現場に入ってくることは数年やるべきではないです。</p>	7 対象施設と時期	放課後子ども対策課	2	受託事業者の選定にあたっては、公募要項に施設長や主任など常勤職員の経験年数を求めるとともに、施設長候補者にはヒアリングも実施して適切な人材の確保を図ります。委託後には受託業者が自己評価を行うこととし、結果は区のホームページで公表します。また、第三者評価を導入することで、運営の透明性を向上させ、保育の質の確保につなげます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
87	個人	メール	計画素案では指導員の希望者が見つからないことや、施設の老朽化対策が問題として提起されていますが、民営化により収益を最優先することからくる問題が起こるのではないのでしょうか。たとえば、経験ある指導員の確保ができるのか、人件費を抑制したり、手間のかかる行事を避けたり、トラブルが見過ごされたりする可能性があると思います。改革に膨大な費用が掛かるとともにその後の運営にも多額の経費や人的負担がかかるからを理由に検討するのではなく、未来ある子どもの成長にとって必要な経費削減はやめて欲しいと思う。子どもは社会の宝であり、未来の希望です。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化にあつては、公募要項に施設長や主任など常勤職員の経験年数を求めるとともに、施設長候補者にはヒアリングを実施して適切な人材の確保を図ります。公営時の事業は基本的に引継ぐこととし、引継ぎ計画を策定して1年間をかけて引継ぎます。また、民営化後も、区職員が巡回指導等を行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を行っていきます。	後半
88	個人	書面	児童館の職員が子どもたちのために細かく優しく指導してくれて助かりました。区の職員であろうと民間の職員であろうと子どもに優しく指導できる、経験の豊富な職員の見極めが大切だと思います。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2		後半
89	個人	書面	いつも緑が丘児童館で子どもたちがお世話になっています。児童一人一人に声をかけ、保護者にも温かく接して下さるので心から信頼している場です。民営化にあつては、一年間は現行の児童館と円滑な引継ぎのため、共同で保育事業を行うのですが、何年もお世話になった先生たちが児童館からいなくなってしまふのは心細く不安もあります。できれば共同運営する方法で存続して頂きたいと思います。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2		後半
90	団体	メール	既存の公設民営、民設民営の学童保育クラブについては、区として学童保育クラブ指針を堅持し実施できるよう指導を行うこと。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2		後半
91	個人	メール	1. 新型コロナ危機をつうじて、新自由主義の破綻が、世界でも日本でも明瞭になった。この路線を根本から転換することが急務となっている。転換の内容は、格差をただすことをはじめとする日本国憲法完全実施の具体化であり、地方自治の本旨である住民の福祉の増進を図ること＝福祉とくらしを第1にすることである。2. とりわけ、新型コロナ危機から私たちが得た教訓は、人件費の削減などによる官から民への路線によって、これほど社会が脆弱になってしまったかということであり、目黒区政としてやるべきは、時代遅れになりつつある官から民への逆行を推進する愚行ではない。3. さらに言えば、ケアに手厚い社会をつくるのが、新型コロナ危機から私たちが得た教訓である。政府及び自治体の責任で、医療・介護・障害福祉・保育など、ケア労働に携わる人々の待遇の抜本改善をはかる責任がある。児童館及び学童保育クラブ職員の労働はケア労働そのものである。4. もう一つの教訓は、人間らしい雇用の実現である。コロナ危機で最も深刻な打撃を受けているのは、非正規雇用労働者、フリーランスの人々、とりわけ女性と若者であり、一言でいえば、低賃金労働者である。こうした状況を抜本的に転換し、最低賃金を時給1500円に引き上げ、8時間働けばふつうに暮らせる社会をつくることが求められている。区立児童館及び学童保育クラブ民営化は、まさに逆行である。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2		後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
92	個人	メール	「円滑な運営と保育の質の確保などに配慮しながら委託化を進めてきた」との記入はどこまでのことを指しているのでしょうか？委託された時の子どもにきちんと話を聞いているのでしょうか。実際、家庭で泣いている児童がいたかもしれないことを追跡して確認し、子どもが犠牲にならないことを考えないと一方通行の配慮に過ぎないかと思えます。今までその調査ができていないのであれば、行政は安易に民営化を推し進めるのはどうでしょうか。行政が子どもの感情を無視した素案は考え直さないといけないと感じます。また子どもへの精神的虐待、体罰と同じと捉えてほしいです。その子どもたちがいなくなったら(退所したら)、そのストレスをなかったことになってしまうことには反対です。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	4	利用児童を含む利用者アンケートでは、民営化した施設でも公営施設とほぼ同水準の高い満足度が得られています。本計画が虐待、体罰と同じであるとは考えておりませんが、いただいたご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半
93	個人	メール	ある民営化された児童館職員の方は明るく仕事をする様子が見受けられますが、午前中は特に職員室の中でいつも話し合いや談笑している印象です。孤独に育児をする中、もっと育児の相談や話を聞いてあげるだけでもして頂けないものか。子どもの受け皿だけでなく、保護者へのケアとして仕事に盛り込んでもらえないかと思えます。母親への直接的なフォローができる貴重な場として、虐待防止や子育てしたい街づくりの意味でも重要な意味があると思えます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	区職員が巡回等を随時行い、民営化後も保護者への対応として、子育てなどに対する要望を把握することで、楽しく子育てができるようにし、また、保護者の孤立を防ぎ、児童館での保護者の仲間づくりを意識して支援できるよう、サポートを実施してまいります。	前半
94	個人	書面	より子供達の経験・体験が充実し、興味の幅がより広がること、より安心安全に過ごすことができる設備や人員配置がされること、下校時の安全が確保されることを十分に配慮されているかを踏まえた事業者選定をして欲しい。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	運営委託事業者選定の際には、ご意見の内容を含めて検討し、十分な説明と利用者、保護者の意見・要望を聴きながら進めてまいります。	前半
95	個人	メール	民営化にはメリット、デメリットある中で、メリットが勝るように計画、運営してもらいたい。メリットは、素案の2. 民営化の成果で明らかですが、今判明のデメリット、また将来のデメリットの発生の危惧があれば併記して欲しい。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	ご意見のとおり、民営化による成果が最大限図られるように進めてまいります。また、デメリットとしては、民間事業者への連絡調整及び運営支援業務の増加などが考えられますが、今後策定する児童館等役割再構築計画の中で整理してまいります。	前半
96	個人	メール	8配慮すべき事項はいずれも賛成。ただし、区という行政と、民間業者に加え、保護者、学校の関係者でDX化の促進など最先端の取り組みを論議、専門家として東大、東工大の知見を大いに活用し進めて欲しい。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	ご意見のDX化の促進については、本計画素案の趣旨とは異なりますが、事業実施の中で関係所管と連携を図りながら、取り組んでいきます。	前半
97	個人	書面	説明の中で現行の指導員のノウハウを引継先の民営企業に継承できる体制の説明がなかったことが懸念点です。現在の指導員の方々の活用、活性化を含めた計画を盛り込んだ民営化計画及び実行を期待している。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	公営から民営への1年間の運営移行準備期間の中で、公営で培ったノウハウを含めて引き継いでまいります。本計画素案における表現については、今後検討いたします。	前半
98	個人	メール	私立幼稚園の保護者からは、区立児童館について、老朽化や遊具・玩具への補助を求める声が上がっています。また、利用時間についても学童保育の利用時間確保だけではなく、私立幼稚園の園児が降園後も親子で利用できるような場所や時間の確保・改善をお願いします。子どもを育てるライフスタイルは多様であり、そのどれを選択しても区内に住む全ての子どもが平等かつ安心安全に過ごせる目黒区であるという環境づくりを民営化により実現されることを望んでいます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	目黒区児童館運営指針の中で、児童館の役割と機能は、「すべての子どもたちにとって気軽に利用できる場所となるように、職員は信頼関係を築きながら子どもの成長や発達を捉える。」としており、この役割と機能を公営・民営全体で果たせるよう、事業実施等に取り組んでまいります。	前半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
99	個人	メール	「保育の質の確保」において、別途実施されるアンケート結果を第三者評価機関に確認していただき保育の質の絶対的な評価に加えて、利用者（保護者）からのアンケート結果との相対評価もしていただくことは可能かでしょうか。（第三者評価機関での相対評価が難しい場合、区が実施される事業者向け研修においてアンケート結果に対する①振り返り、②改善策確認とのプログラムをいれて、利用者からの意見も反映できる仕組みづくりの確保をお願いします）	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	第三者評価の実施方法については、現在検討中ですが、ご意見の趣旨を踏まえながら、運営の透明性を向上させ、保育の質の確保につなげられる方法を検討していきます。	前半
100	個人	メール	「サービス拡充策」において、放課後子ども総合プランとその数年前から試行スタートされた「アフタースクール」の位置づけの違いが保護者の立場からわかりにくく、PTAに問い合わせがくることもあります。それぞれの運営体が配布されるチラシ等において①運営主体、②利用料、③障害保険取り扱いの違いがわかるよう記載をお願いします。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	平成31年4月から2年間、東根小学校及び中根小学校で、放課後子ども総合プラン一体型モデル事業の一環として、放課後等に校庭や体育館、特別教室等を活用し、安全・安心な子どもの居場所を提供する「ランドセルひろば（拡充）」事業を実施してまいりました。なお、放課後子ども総合プラン本格実施に当たり、令和3年4月からは新たに事業名称を「ランランひろば」とし、モデル実施した2校を含めた8校で実施してまいります。今後、チラシやHP等で放課後子ども総合プランの事業案内を行う際は、よりわかりやすい記載を工夫してまいります。	前半
101	個人	メール	「確実な履行の担保」について、確実な履行が見込まれない、あるいは重大な事故等が発生した場合には、利用する子どもへの影響が最小限にとどめられるような対策（利用停止、業者変更等）実行をご配慮をお願いします。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	これまでの運営委託においても、事業運営評価の結果、事業者の業務が基準を満たしていないと区が判断した場合、是正勧告等を行い、改善が見られない場合は、委託契約を解除することができることとしております。なお、そのような事態にならないよう、定期的な連絡調整や巡回等により、事業運営について相談支援を行ってまいります。引き続き、事業実施の際は子どもの最善の利益が図られるよう、取り組んでまいります。	前半
102	個人	メール	民営化時の引継ぎ、児童たちの精神的負担はどの程度なのか。これまでの民営化と違い、ひもんや学童は「移転」と「民営化」が一度にやってきます。勝手がわからない場所に移され、先生が総入れ替えされてしまう状態は児童にとっても引継ぎされた先生にとってもお互いストレスになるのではと心配しております。引継ぎは現施設で3か月とのことでしたが、新施設に移転後1年間の引継ぎ、もしくは最低でも半年くらいとってもらえると児童たちも慣れていくのではと思っています。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	本計画素案において民営化対象としている学童保育クラブの引継ぎは、これまでの民営化と同様のスケジュール、方法により1年間をかけて実施してまいります。4月から引継ぎを開始し、目黒区学童保育クラブ保育指針等の座学や各イベント、事業の引継ぎを行い、1月からの3か月間は合同保育を行うスケジュールを予定しております。	前半
103	個人	メール	民営化する際の業者は父母会と連携が取れる業者にして欲しい。行事の際のお手伝いなどもはや父母会と学童は切り離せない関係かと思えます。その上で父母は役が毎年変わってしまつて引継ぎがままならないので、行事の際、いつからどう動かなど先生主導で行っていただけると助かります。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化後も保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるよう支援していくことで信頼関係を築いていきます。また、保護者同士のつながりを広げていけるよう支援し、保護者が組織する団体等と連携を図り、地域の子育てネットワークにつなげていきます。	前半
104	個人	メール	民営化後のサービス拡大は具体的にどんなものがあるのか。保育園で延長があるのに、学童はないという状況に困っていた保護者は多いです。民営化時にはすぐ延長がスタートできるように調整して欲しい。また、長期休暇時の給食（有料のお弁当など）も導入して欲しい。アレルギーのある子は自宅から弁当、心配のない子は申込制で弁当の注文などができると有難いかと思えます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	これまでに民営化済みの学童保育クラブは、令和3年4月から保育時間の延長及び対象学年の拡大を実施する予定です。今後民営化する学童保育クラブについては民営化時に実施する予定です。また、保育の引継ぎに当たっては、まずは区の運営・保育を理解し、実践することを重視しております。その後は、保育時間延長等以外にも更なるサービス拡充が図られることも考えられます。	前半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
105	個人	メール	万一、運営母体の経営状態悪化や人員確保の失敗等により突然の閉所や撤退というリスクがついて回るものと思料するが、それに対するリスクヘッジはどうするのか等、あらゆるリスクを事前に検討し、その処置対策がなされていることが保育の質の確保において重要と思料するが、その記載が一切存在しない。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	運営委託事業者の事由により、事業の継続が困難になった場合の損害賠償や、次期委託業者が円滑かつ支障なく事業運営を遂行できるよう引き継ぎ等を行うことについては、運営委託契約上の仕様の中で担保しています。	後半
106	個人	メール	民営化後における職員配置数、資格などの条件設定については、これまでの事業者選定や委託後の実例を参考に別途検討とあるが、現在の区の基準の準用で問題があるとの認識で別途検討するとのことなのか、それとも別の問題があるのか不明。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	1	別途検討とは、民営化計画策定に当たる検討とは別に、事業者の公募前に保護者の方との懇談会などの機会を捉えて、職員配置基準に基づく職員配置数、関係規程に基づく職員の資格等の公募条件を示し、意見交換をした上で検討していくということを意味しています。「別途検討」という表現については意図していない解釈につながるおそれがあるため、ご意見を踏まえて、記載内容を変更いたします。	後半
107	個人	メール	民営化後もこれまでのひもんや学童としての文化、伝統として根付いている行事は引き続き提供頂きたい。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	これまでの民営化においては、公営時の事業は基本的に引継ぐこととし、引継ぎ計画を策定し、それに基づき1年間をかけて引き継ぎできました。今後の民営化においても同様に引き継いでいく予定ですが、引継ぎについてご意見等があれば、事業者選定にあたっての保護者懇談会の際にいただきたいと考えています。	後半
108	個人	メール	民間委託会社にて提示の条件の内容について保護者にご教示頂きたい。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	計画策定後は、計画素案「9 民営化までの基本的なスケジュール」で示しているとおり、民営化2年前から保護者説明を行う予定です。ひもんや学童保育クラブについては、今年度が民営化2年前に当たるため、計画策定後、保護者懇談会を開催し、運営委託事業者公募要項案等について意見交換等を行う予定です。	後半
109	個人	FAX	公営施設の委託化よりも先に増設や児童館未整備地区の新設を検討すべきです。素案についてはこれまでの民営化の検証も十分に行い、対象者や住民への丁寧な説明と意見交換を行う必要があります。区は責任を持ち、豊富な経験を積んだ指導員や職員の専門的知識とチームワークで次代を担う子どもたちを育てるべきだと考えます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	今後の学童保育クラブについては、平成30年3月に公表した、目黒区人口・世帯数予測などを踏まえ、将来的にも需要が高いなど、総合的に判断しながら、放課後子ども総合プランの本格実施を見据えて、施設条件等が整った小学校内に順次整備していきます。小学校内に学童保育クラブが整備できない場合、これまで同様に区有施設や民間活力の活用による整備等も検討します。区民意見募集にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から本年1月25日よりホームページ上で説明動画を公開しています。説明会については、説明会については延期していましたが、4月24日と25日に対象となる施設の保護者の方や住民への説明会を開催しました。また、実際の事業者選定にあたり、あらためて保護者説明会を実施して適切な事業者を選任するとともに、事業者決定後は1年間の引継ぎを行うことなどにより円滑な移行を進めます。	後半
110	個人	メール	事業者が十分な人材を確保できるのか、保育の質が確保できるのか。学童保育クラブや区立児童館は、地域共生社会の実現に向けた取組を担う場でもあると思いますので、民営化によって、この取り組みがさらに推進されることを期待しています。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	受託事業者の選定にあたっては、公募要項に施設長や主任など常勤職員の経験年数を求めるとともに、施設長候補者にはヒアリングも実施して適切な人材の確保を図ります。委託後には受託業者が自己評価を行うこととし、結果は区のホームページで公表します。また、第三者評価を導入することで、運営の透明性を向上させ、保育の質の確保につなげます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
111	個人	書面	緑が丘児童館は、施設として老朽化してきていますし、予算的な面での限界があるのか、遊具なども昔のものがそのまま使われています。それでも図工室などは進化を遂げており、工具を使った工作や、月ごとの特別工作の週が設けられていたり、職員さんの努力と工夫によって、子どもたちが「安全に、危ないことにも挑戦できる」という、家庭では叶えられない、貴重な体験を提供してくださっています。民間委託のように、プログラムに沿って「安全第一」で、すべての子どもに均質なサービスを提供するのでは、このような機会は失われてしまうと思われま	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	これまでの民営化においては、公営時の事業は基本的に引継ぐこととし、引継ぎ計画を策定のうえで、1年をかけて引き継いでいます。今後の民営化においても同様に引き継いでいく予定です。なお、ご意見をいただいた遊具については、点検等を行って、必要に応じて買い替え等を行います。	後半
112	個人	区民説明会	今まで民営化した児童館はいくつあるか。また、民営化によってどんなことがよくなったのか。緑が丘児童館には地域の行事にも積極的に参加してもらっている。地域からも児童館の事業に参加・協力するなどしており、そうした相互の協力関係が、民営化後も変わらずに維持されるのか危惧している。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	6	これまで民営化した児童館は不動児童館の1つだけです。なお、開設当初から民営で実施している児童館はほかにもあります。民営化後も、基本的には公営時の事業は引き継がれることとなりますが、詳細については、民営化2年前にあらためて実施する説明会での意見交換を踏まえて進めていきます。	後半
113	個人	区民説明会	これまで、東根地域には児童館がないことから児童館の整備をお願いしてきた経緯がある。現在、緑が丘児童館が実施している移動児童館で対応しているところだが、民営化後、そういった児童館未整備地域への移動児童館の事業は充実していくものと考えてよいか。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	東根地域においては、東根住区センターに併設している東根職員住宅が廃止されることに伴い、跡地に児童館を整備する予定です。開設時期については令和5年度を目途としており、公設民営で整備する予定です。その際には、現在実施している移動児童館の事業についても一定の整理がなされるものと考えています。	後半
114	個人	区民説明会	大岡山地域には児童館がなく、緑が丘児童館による移動児童館で対応してもらっていた。その後、大岡山地域に平町児童館ができたことから、緑が丘児童館で実施してきたものと同様のサービスが平町児童館で受けられるものと思っていた。しかし、それまで実施されてきたサービスの一部が平町児童館では引き継がれなかったこともあり、とても残念に感じた。同じようなことが緑が丘児童館の民営化によって生じることを懸念している。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	緑が丘児童館の大岡山地域に対する移動児童館事業については、児童館が当該地域に整備されたことにより、その後は平町児童館を利用してもらような方向で調整させていただいた経緯があります。基本的に移動児童館は児童館未整備地域に対するサービスであることから、新しい児童館がその役割を担うこととなります。施設の設備によって、提供できるサービスが限られてしまうケースもありますが、基本的には民営化後も公営時のサービスを引き継いで事業を実施することを前提としています。	後半
115	個人	区民説明会	民営の児童館ではゲーム機の持ち込みが可能だったり、自動販売機を利用してきてしまったりするということを聞いている。民営化により、現在の緑が丘児童館の事業運営に対する考え方も変わってしまうのではないかと心配である。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	公営・民営を問わず、ゲーム機の持ち込みについては、区として一律に禁止すべきといったような考え方はありません。各児童館において、地域の方からのご意見や児童の様子なども考慮して判断しています。自動販売機の利用についても、併設施設などに自販機が設置されていることも多く、中高生を含めた通所児童の利便性の観点からも一律に利用を禁止する必要はないと考えています。	後半
116	個人	区民説明会	学童保育クラブについては、単年度契約の更新という方法で事業者運営に運営委託しているが、児童館のほうはどのような契約形態となるのか。また、民間事業者の職員の勤務実態を区ではどこまで把握しているのか。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	児童館も学童保育クラブも事業者との契約形態は単年度契約となります。毎年契約更新にあたっては、事業者からの報告書などによって履行状況を確認しています。受託した事業者に対しては、区が引き続き責任をもって指導を行うとともに、事業者が安定して運営を継続できるように支援していきます。なお、受託事業者の職員の勤務時間などについては詳細には把握していませんが、毎年契約の更新にあたって、人件費の総額などの確認を行っています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
117	個人	区民説明会	緑が丘児童館では子どもについて話し合う機会が様々持たれているが、民営の児童館ではそういった機会がなかなかないようである。受託事業者の職員が多忙だからそういった機会を設定する余裕がないのではないかと感じる。区として、もう少し丁寧に受託した事業者の職員がどのような勤務をしているのか実態を把握するようにしてもらいたい。現在実施されている移動児童館なども同じようなレベルで継続されるのか懸念がある。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	公営施設の民営化にあたっては、基本的に、公営時に実施している事業は継続して実施することを前提としています。事業者の選定にあたっては、応募してきた事業者の運営に関する考え方やこれまでの事業実績を審査し、公営時の事業を継続して担うことのできる事業者を選定します。民営化後も、区として責任をもって、サービスの質が低下することのないように事業者に対する指導やサポートを行っていきます。	後半
118	個人	区民説明会	文京区などは年に1回利用者を含めた事業者評価をやっているが、目黒区でそのような評価を実施していない理由を教えてください。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	今年度から実施する第三者評価に際しては、現場を訪問してのヒアリングと併せて、利用者へのアンケートも実施する予定です。	後半
119	個人	区民説明会	計画ではトータル2年もの期間を設けて事業者の選定及び引き継ぎを実施することとしているが、万が一、受託事業者の事業継続が困難となった場合、どのように他の事業者に引継ぎを行うのか。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	そのようなことがないように事業者の選定を実施していますが、万が一、受託事業者による事業継続が困難となった場合の対処については、事業者との契約において速やかな引き継ぎを行う義務を課すことによって担保しています。事業の引き継ぎ自体も困難となった場合は、区の職員で対応するほか、区の施設の運営を受託している他の事業者にも協力を要請し、施設の運営が休止することのないようにします。	後半
120	個人	区民説明会	民間事業者の選定に関して、事業を受託した事業者の総合得点、他の施設を受託した事業者と比べて著しく低い場合もあるようだが、選定する上での得点の下限はないのか。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	事業者の選定にあたっては、総合得点に下限を設けることで適切な事業者を選定しています。	後半
121	個人	区民説明会	「子どもを育てる」ということに対しては自治体も地域も同じく責務を負っていると思う。一方で、事業を受託するのは民間企業である以上、そこには利潤の追求という考え方が生じる。企業側のそうした考え方により子どもの健全な育成がないがしろにされないよう、しっかりと行政の目を行き届かせて、民営化後もしっかりと事業運営が行われるようにしてもらいたい。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化後も区が責任をもって、事業者に対する指導及び支援を行っていきます。	後半
122	個人	区民説明会	緑が丘児童館にもベテランの職員はいるが、経験も豊富で子どもや保護者との信頼関係も厚く、宝のような先生方だと思っている。人件費は若い人に比べれば安くはないかもしれないが、そうした職員と子どもや保護者との関係性は今後も大切にしていきたい。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	職員は入れ変わってしまいますが、民営化によりそういった関係性が損なわれることのないように、区としても受託した事業者に対して、丁寧な指導やサポートを行っていきます。	後半
123	個人	区民説明会	民営化計画の素案だけだと委託にあたっての具体的な条件などの内容がまったくわからないが、民営化する段階ではあらためて委託仕様書のようなものを確認する機会はあるのか。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	民営化の2年前には、事業者を募集する際の募集要項について、民営化対象施設の利用者の方と意見交換の機会を設ける予定です。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
124	個人	区民説明会	計画素案を見ていると民営化ありきのように感じる。これまでの地域と児童館との交流の経過などを考えると、民営化することが良いことだという説明は、これまで地域とのつながりを重視しながら密接な協力関係を築き上げてきた児童館の職員にいささか失礼な部分もあるのではないかと。緑が丘児童館の職員の技量は素晴らしいと思っており、西部地区の中心的児童館となっている。民営化がやむを得ないことであるとしても、緑が丘児童館の民営化はできる限り遅い時期にしたい。また、民営化により運営が企業主体になることで、運営が利益優先になってしまうのではないかと懸念があり、現在のような手厚いサービスが変わらずに継続されるのか心配である。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	計画策定の背景の一つとして、今後の財政状況が挙げられます。児童福祉費は、区の予算のおよそ3分の1近くに及んでおり、職員の高齢化や会計年度任用職員の欠員の常態化など人材的な課題もあり、民間活力を活用し、サービスの水準を確保していきます。また、民営化の手法としては委託化(公設民営)を採用しています。民営化後も区の運営方針・保育指針に沿った運営が行われます。公設民営・民設民営にかかわらず、区が責任をもって民営化後も児童館・学童保育クラブにおけるサービスの質が維持されるように事業者に対する指導・支援を行っていきます。	後半
125	個人	区民説明会	民営化により、区から運営経費をもらって民間企業が事業を実施することとなるが、民間はもらった経費の中で少しでも利益をあげようとする。人件費や事業費を不当に削って事業者の利益とするようなことがないように、区が行政としてしっかりと事業者に対して指導できる体制となっているのか。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民間への行政としての指導体制については、現在、子育て支援課の児童館係で、日ごろから地域や学校との調整も含めて、事業者に対する指導やアドバイスをしています。施設の設備については、公営・民営にかかわらず、利用する方のご意見を聞きながら、必要な買い替えを計画的に行っていきます。	後半
126	個人	区民説明会	ひもんや学童保育クラブは民営化と施設の移転が同時に実施される予定であると思うが、保護者にはどのような説明を行っているのか。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	6	ひもんや学童保育クラブについては、併設のひもんや保育園とともに建物が解体され、その跡地に令和9年度から民営保育園を開設することが予定されていて、その前提として移転が必要な状況です。一方で、このたび碑文谷土木事務所跡に児童が整備されることから、そこにひもんや学童保育クラブを移転することで、一体的な運営を行うことを予定しています。また、移転後は碑小学校からの距離が近くなることから、施設への通所において安全性・利便性が向上するものと考えています。これについては、本計画素案の説明会や地域におけるパネル展、ホームページでもお知らせしています。	後半
127	個人	書面	子供が学校に上がる前から、児童館にそして児童館のスタッフにはお世話になり、子供の学校生活もスムーズにいきました。また、移動児童館もあり、子供には楽しい時間を過ごし成長させていただきました。私はおまつり広場や、工作ランドにも力を入れて協力しております。これからも住民の絆を末永く続けて欲しいと心よりお願い申し上げます。民営化すると、住民の願いとは違う方向に向き、第三セクターのような問題が発生しかねません。区の意見、住民の意見がしっかりと通る形作りを行って頂きたく、お願い申し上げます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化にあたっては、各施設の委託化2年前に実施する保護者説明会で、事業者の応募要件などについて、あらかじめ保護者の方からのご意見をお伺いする予定です。また、受託する事業者には区の児童館・学童保育クラブの運営方針・保育指針に基づき、現在公営で実施している事業を引き継ぐかたちで委託します。民営化後も、区の職員が巡回指導を行うなどして質の確保を図ります。	後半
128	個人	メール	財政の中で子どもに割く予算が突出しているため、民営化によってこれを削減したいという意向は理解したが、実際に見た公営と民営の児童館、学童クラブ、拡大ランドセル広場(現ランランひろば)の状況から、予定されている児童館や学童クラブすべてを民営化するのは危険だと感じる。目黒5地区にそれぞれ基幹児童館を公営で残し、地域内の民営児童館、学童クラブ等が工作室などの設備を利用したり、スタッフの研修をしたり、指導を仰げる体制にしてほしい。また基幹児童館には地域内の学校を担当するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのための机を置き、支援が必要な家庭・親子についての情報を共有し速やかに児童相談所等の支援につなげる体制を整えてほしい。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化後も、区職員が巡回指導等を随時行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施していきます。また、事業者独自の研修だけでなく、区の子育て支援課や公営児童館が主催する研修にも積極的に参加させながら職員等の質の確保を図ります。なお、令和3年度からは児童館・学童保育クラブへの第三者評価を導入し、運営の透明性を向上させて、事業運営の改善にも取り組んでいきます。公営児童館の今後の役割については、地域の子育て支援の拠点として、「児童館ガイドライン」、「目黒区児童館運営指針」を踏まえながら地域における子どもの健全育成の環境づくりを推進していくこととしていますが、具体的な業務内容については、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」で整理します。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
129	団体	メール	民営化によって今まで培ってきた地域や子どもたちとの関係がどのように引き継がれていくのか。東根住区地域に児童館ができて、民営であり、西部地区にあつては、緑が丘の担ってきたものが余りに大きく、民営化されてどのようになるのか不安を感じざるをえません。地域住民や子ども達が、結局不利益を被ってしまつては何のための民営化か本末転倒です。説明会・意見募集など区民参加の機会を作ってくださいではありますが、今区民(国民)はコロナ禍のため、説明会に参加することもためらわれ、正常に物事を考えるような状況ではないと思いますので、コロナが収束し、区民が落ち着いて考えられる時期まで計画を延長し、再度説明会・意見募集など丁寧な対応を望みます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化にあつては、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については随時、合同で事業を実施するなどして円滑な引き継ぎを行います。民営化後も、区の職員が巡回指導にあたるなど、受託事業者に対する指導や支援を行っていきます。なお、公営時の事業については、基本的に民営化後も引き継ぐこととなります。緑が丘児童館が、児童館整備が求められている地域に対して実施している移動児童館や出張児童館の事業についても、継続に向けた検討をしていきます。なお、民営化の2年前には、受託事業者の公募条件などについて、あらかじめ利用者や保護者の方への説明会を開催します。開催にあつては、その時の状況に応じて、オンライン開催の検討も含めて柔軟に対応していきます。	後半
130	個人	FAX	緑が丘児童館については、住区会議での活動(お祭り広場)に参加していただいたり、中高生コーナーの運営等多岐に渡り、お世話になっています。民営化には反対ですが、状況的に仕方ない面もあると思います。せめて多岐に渡る活動をしており影響が大きい緑が丘児童館の民営化を8年度ではなく十分な移行ができる年度にして頂く事を希望します。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	民営化にあつては、1年間の運営移行準備期間の中で、引継ぎ計画に沿って施設長候補者を中心に実施し、児童館では1年間の中で随時、合同で事業を実施するなどして、公営時の事業は基本的に引き継ぐこととしています。また、民営化後も、区の職員が随時巡回して、受託事業者への指導やサポートを行っていきます。	後半
131	議会	書面	民営学童保育クラブ連絡会の取組の中に、各施設で課題解決につながった好事例の情報共有を今後の方向性として追記すべきである。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	1	保育の質の確保に関する記載に、各施設間での事例の情報共有について追記いたします。	後半
132	団体	メール	乳幼児期からこども園、小学校と学齢期になつても、ベテランの職員の方を筆頭にしっかりと育ちを見守って頂いているという安心感があります。子育てをする上で私が児童館の先生に相談させて頂く事もしばしばあり、学校、こども園との連携も取って頂いている環境は今の姿の児童館が区の事業として地域に貢献しているという点でも大きなものがあると考えます。中学生や高校生が先生を頼り利用する姿も間近で見えており、今後の子育てにおいても経験を積まれた先生方の存在を非常に頼りに考えておりました。多少の経費削減や効率化ばかりを求める様な民営化には賛成し兼ねます。民営化ありきで進めるのではなく地域の実態に合わせた改善をご検討頂きたいです。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	本計画では規模の大きな児童館については、目黒区子ども総合計画でも重要な課題の一つとしている中高生の安心な居場所づくりや地域の子育て支援団体への活動支援に対応するため、開館時間の延長が求められていることから、民営化施設として選定しました。今回、民営化の対象ではない公営の児童館については、「児童館ガイドライン」、「目黒区児童館運営指針」を踏まえ、より一層目黒区の子育て支援施策を推進する役割、民間事業者への指導・監督及び運営支援等、地域子育て支援拠点として、地域における子どもの健全育成の環境づくりを推進していく役割を担います。また、施設の民営化にあつては、保護者や地域との関係が途切れることのないよう、公募の際に応募事業者に対して、保護者への対応や地域との交流や連携に関する考え方を確認・審査するほか、民営化後も区の職員が巡回してサポートを行っていきます。	後半
133	団体	メール	「保育の質」をどのように維持・向上していくかに具体的に触れられていません。私たちは民営化によって保育水準が低下することを懸念しています。仮に民営化によつても保育水準が低下することはないのであれば、その理由をご説明ください。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	民営化にあつては、1年間の運営移行準備期間の中で、引継ぎ計画に沿って施設長候補者を中心に引継ぎを実施し、学童保育クラブでは3か月間合同保育を行うことで円滑な移行を図ります。また、民営化後も区職員が巡回指導等を随時行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施することで保育の水準を確保します。なお、これまで民営化した施設では、利用者アンケートにおいて、公営時とほぼ同じ水準の高い満足度が得られています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
134	団体	メール	＜1 これまでの公営から民営への移行を踏まえた検証結果について＞2013(H25)年からの「区立児童館・学童保育クラブの委託化計画について」(以下、「委託化計画」)により、これまでに4つの学童保育クラブと1つの児童館が委託化されました。この経過では、事業者募集要項等への保護者からの要望の反映や事業者選定委員への学童保育クラブ卒所児保護者の参画などを実施してきていただきましたが、委託化後のケアについては十分とはいえない面や、事業者募集要項に反映すべき課題があったという保護者からの意見も聞いています。今回の「区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画素案」(以下、「民営化計画素案」)では、これまでの検証を利用者アンケートの評価のみで検証しているようですが、上記のような保護者からの意見の徴収や、それを踏まえた区としての検証はしているのでしょうか。「委託化計画」もまだ鷹番学童保育クラブを残していますが、ここまでの委託化についての検証結果を示してください。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	民営化にあたっては、各施設の民営化の2年前にあらためて保護者への説明会を行い、事業者の募集要件などについて意見交換を行う予定です。また、委託後は区の職員が巡回指導を行うなどしてサポートするとともに、利用者アンケートや自己評価を実施して事業の改善を行うほか、令和3年度からは第三者評価を導入し、さらなる質の向上を図ります。なお、民営化後の利用者アンケートでは民営も公営とほぼ同水準の高い満足度が得られています。利用者アンケートが事業者に対する評価のすべてではありませんが、客観的な評価の一つであると考えています。アンケート結果については区のホームページに掲載していますのでご覧ください。	後半
135	個人	メール	もし民営化が決定したら、各児童館・学童にて勤めるスタッフにも労働アンケートをとっていただき職場環境改善に役立ててほしいです。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	令和3年度から実施する第三者評価では、利用者に対する調査のほか、事業者への訪問調査も行い、それらの結果を踏まえてサービスの質の改善を図ります。ご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半
136	個人	メール	民営化された場合、施設長が替わる度に経営方針、運営が変更されるのではないかと不安である。また、経営方針、運営については公的機関の指導が入るとのことでしたが、現、公設民営児童館の状況(業務状況、現況のサービス)を把握できていないため、今後はこういった形式、頻度、方法で指導に入られるかお聞きしたい。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	事業者の選定にあたり、職員の採用、人材育成、職員配置に関する考え方などを確認しています。また、民営化後も区の職員が巡回して指導を行うほか、公営・民営の合同会議の場など様々な機会をとらえて丁寧な指導・サポートを行い、区としても事業者が安定した運営を行えるように対応していきます。	後半
137	個人	メール	みどりがおか児童館のサービスの水準を保ち人件費の削減、サービスの拡充を行うとのことですが、民間会社選定の場合、こういった点に留意するのをお聞きしたい。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	受託事業者の選定にあたっては、職員の採用や配置、人材育成や研修、相談・苦情等への対応、地域との交流・連携などの項目について確認していく予定です。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
138	個人	メール	区立児童館及び学童保育クラブ民営化に反対します。民営化を行うことによって子供たちにとっての安全地帯が確保しにくくなると予想されることが理由です。現在は長年勤めてくださっているベテランの先生もいらっしゃり、地域に根差す形で子供たちをみているという安心感は絶大です。どの先生方も子供たちの様子を一人ひとりしっかりと見つめてくださいました。小学校や地域の行事にも顔を出していただき、子供たちとの信頼関係の構築がなされていることも親として見て取れました。その信頼関係は学校や家庭で何か困ったときの子供たちのセーフティネットとしても機能していることを実感しておりました。「安心できる人がいる安心できる場所」としての児童館の役割は、与えられた場所ではなく、信頼できる大人・常にきめ細やかに見守ってくれている大人がいたからこそと考えます。これは、利益優先とならざるを得ない企業ができることではありません。自分自身が企業で働いたことがある人間であれば、察することができます。児童館や学童に求めることは「学習」ではありません。上記に述べたように、一番大切なことは「子供が安心して遊ぶことができる場所の確保」です。民間に託することで経費を抑えるという目的があるとすれば、目黒区が本当に子どものことを大切に考えているのであれば、これは「必要とすべき経費」だということ認識してほしいです。ベテランの先生方の経験値はもともと評価されるべきものと一人の親として考えています。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	民営化後も、基本的には公営時の事業は引き継ぐこととし、その後も区の職員が巡回して指導やサポートを行うことでサービスの質の確保を図ります。また、受託事業者の公募にあたっては、人材育成や職員配置に関する考え方なども確認し、区の方針に沿った事業運営を着実に実施できる事業者を選定します。なお、民営化にあたっては1年間の移行準備期間を設けて、児童館については、随時、引継ぎを実施することで円滑な移行を図ります。	後半
139	個人	メール	子どもの最善は人の異動をなくすことです。しょうがいのあるお子さんたちにとっても民営化は推し進めることは難しいと思います。全指導員が変わるときの子どもたちへの負担は大きく、「捨てられた」とトラウマになることもあります。民営化を推し進めることはしないでください。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	運営移行あたり、1年間の準備期間を設けて、児童館では随時、学童保育クラブでは3か月の合同保育を実施して円滑な移行を図ります。	後半
140	個人	メール	事業者の選定にあたり、ヒアリングだけではわからない部分はどうのように見るのでしょうか。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	事業者の選定は、書類審査、施設視察、ヒアリング等によって行っています。	後半
141	団体	メール	今回の説明会は大人向けの内容となっており、子どもの最善の利益を図ると掲げているにもかかわらず、利用者主体である子どもたちの意見聴取は一切行われていません。利用している子どもたちの意見を吸い上げて計画に反映させることは区の責務と考えます。計画立案した当事者自身が責任を持って果たしていただきたいと思っています。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	4	児童館における中高生対応の必要性の検討にあたっては、子ども総合計画の改定にあたり実施した基礎調査での区内在住の13歳(中学2年生)・16歳(高校2年生)全員を対象にした調査結果も参考にしています。また、学童保育クラブの利用者アンケートについては利用児童も調査の対象としています。いただいたご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
142	団体	メール	今回の民営化計画素案のスケジュールについては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出された状況下にも関わらず、職員・保護者・地域関係者・そして子どもたちにとって十分に論議、考察ができない中で説明会の実施や意見募集となったことは、「十分な説明と利用者、保護者の意見・要望を聴きながら進めていきます」という内容を反映した取り組みとなり得ていません。ホームページ上では民営化計画素案が掲載されたとはいえ、文字面だけでは理解に苦しみ、直接的な説明があつて初めて理解が深まり、質問や疑問が生じてくるものだと考えます。学童保育クラブについては当該施設毎に説明会が行われていましたが、児童館については民営化計画対象職場の個別単位では実施されず、一般区民と合同での実施となりました。児童館は子どもを中心とした地域コミュニティ形成の役割も担い、地元地域との連携を深く取りながら運営をしています。すなわち、区と地域との信頼関係を積み上げながら運営をしている施設です。「十分な説明と利用者、保護者の意見・要望を聴きながら進める。」とは、こういった児童館の性質や役割を把握し、児童館についても学童同様、地元地域の方々の意見を十分に反映させ、理解を得ながら進めていくことだと考えます。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	今回の計画素案に対する区民意見募集にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から本年1月25日よりホームページ上で説明動画を公開しています。また、区民説明会で児童館利用者や一般区民にご説明を行い、意見募集期間を5月9日まで延長しました。その他、民営化対象の学童保育クラブに対しては施設単位で保護者説明会を実施しています。説明会で寄せられたご意見・要望も踏まえて、素案に対して必要に応じた修正を行ったうえで、計画の策定を進めていきます。その後も十分な説明と利用者、保護者の意見・要望を聴きながら進めていきます。	後半
143	団体	メール	目黒区では、目黒区子ども条例第6条に基づいて、子育てをささえるまちづくりに関することについて専門的な意見などを聴くために『子ども施策推進会議』を設置しています。きちんと会議を開催して、会の総意として聴取すべきであり、そうできなかった理由を明らかにしてください。また、各地域の子どもや保護者を見守ってくださっている主任児童委員や青少年委員の皆様のご理解にも差異があることから、十分な説明が行われていたのか不安が残ります。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	3	新型コロナウイルス感染症対策により、子ども施策推進会議の集合開催が困難であったことから、各委員には、個別にご案内したうえでご意見や要望を頂戴しています。また、主任児童委員など地域の子育て支援に携わっている関係者の方々に対しては、区民説明会の開催について周知し、民営化計画に関する説明を行っています。	後半
144	団体	メール	民営施設では『ネイティブ支援員の英語活動』や『給食の提供』などのサービスが実施されていると聞いています。たしかに利用者にとっては聞こえもよく、日常の保育プラスアルファで行うことはサービスの拡充と言えるかもしれません。しかし、国の放課後児童クラブ運営指針に基づけば、保育は習い事ではありません。英語に特化したサービスを行う民間学童のお迎えの際に、行きたがらずに駄々をこねる子ども達の様子は、現場の職員なら誰もが知る実態であり、子どもの最善の利益を保障した生活なのか、甚だ疑問です。児童館や学童保育クラブは、子どもたちが健やかに育ち、楽しく通い続けられる場所であることが大前提でなければいけません。その中で子ども同士、保護者同士の繋がりや関係の構築、保護者とともに子どもの成長を見守り、保護者を主とした子育ての支援、地域との連携や関わりを通じた子育て支援など、これまで目黒区が大事にしてきた運営や視点がベースとして確立されていないと、サービス拡充とはいえないと考えます。	8 配慮すべき事項	放課後子ども対策課	2	民営施設においても、区の児童館運営指針・学童保育クラブ保育指針を遵守したうえで、事業者の他自治体における様々な事象の運営実績や放課後子ども総合プランの経験を踏まえて、より一層のサービスの拡充を図ります。なお、民営化によるサービス拡充の成果の一つとして、現在、公営施設に先行して利用時間の延長がなされています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
145	団体	メール	どんなに丁寧に引継ぎを行なったとしても、民営・委託化した後の実態として、引継ぎをした職員が僅か1年で異動、更に、2年後には職員が総入れ替えといった職員配置となってしまうケース、また、その後の保育プログラムや運営についての実態の検証がされていない等、現場での課題は明白なこともあります。また児童館や学童保育クラブの引継ぎは日常運営だけでなく、運営指針に則った保育内容や地域や関係所管との関係作り等、多岐にわたります。公営が長い年月をかけて積み重ねてきた学校・利用者・地域との信頼関係や成果は、委託事業者に引き継いだとしても、その信頼関係や成果の継続は容易ではないと考えます。また、継続的に安定した職員配置が必要であり、職員配置とは単に職員の人数がいるだけでなく、子どもや保護者と信頼関係を築ける職員が必要です。引き継いだ後の課題の改善がされていない、また改善方法が確立されていない中で、民営化を進めてしまっているのでしょうか。その他にも、全国には職員の低賃金による離職、変則的な出勤時間による職員同士の十分な打ち合わせやコミュニケーションが取れず、チームとして安定した保育が難しいなどの実態もあります。労働環境が悪くなるということは、子ども、保護者にとっての安心・安全な居場所の提供や保育の質の低下にも繋がりがかねません。財政のことだけを考えるのではなく、民営化後の現場で起こっている課題にも目を向けなければならないと考えます。	8 配慮すべき事項	子育て支援課 放課後子ども 対策課	2	令和2年度利用者アンケートの総合評価において、「大変満足」、「満足」の割合は、公設公営は95.1%、民設民営は96.2%、民営化4施設は92.6%であり、民営化後も公営と同水準のサービス満足度が得られています。民営化にあたっては、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については随時、学童保育クラブについては3か月の合同保育を実施して、円滑な移行を図ります。なお、職員の配置数については、公営時の配置数を基本とし、民営化後も区の職員が巡回して引き続き指導や支援などを行うことでサービスの水準の確保を図ります。	後半
146	個人	区民説明会	令和5年度に民営化する施設は今年度に事業者の選定が行われることとなるが、現時点で保護者との話し合いなどはできているのか。	9 民営化までの基本的なスケジュール	放課後子ども 対策課	2	まだ計画自体が決定していないので、民営化対象施設の保護者との話し合いは現時点では行っていないが、今後、計画が策定された後に、保護者の方々との話し合いの場を設けたいと考えています。また、実施方法については、書面開催やオンライン開催などの手法も含めて、状況に応じて適切な方法で実施したいと考えています。	後半
147	団体	メール	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで運営委託を行ってきた学童保育クラブの委託に向けてのスケジュールと同等に進めることが出来ないのではないかと懸念しています。現に鷹番学童保育クラブの民営化に向けてのスケジュールも緊急事態宣言の発出により、保護者懇談会が2ヶ月ズレ込み、意見聴取会はメールでの受付となるなど、今まで委託化された施設よりも短期間とされています。保護者が区の計画をじっくりと考え、不安なく安心した気持ちで委託を迎えられるよう、丁寧に時間をかけて理解を得る必要があると考えます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、懇談会等への出席を遠慮する家庭も生じています。各家庭の理解を得ることが重要なことであり、計画の実行を急ぐのではなく、現場の意見を尊重した計画の確認と、利用者にあった方法を検討していただきたいです。新型コロナウイルス感染症対策で行事は中止となり、思うような保育ができない状況でありながら、区より突然の民営化計画素案を提示されたことは非常に遺憾であります。通常の保育の引継ぎができない状況下にあることから、新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでは計画をストップするべきではないかと考えます。	9 民営化までの基本的なスケジュール	放課後子ども 対策課	3	鷹番学童保育クラブの民営化にあたっての保護者説明会については、7月から9月にかけて実施し、メールで事前に質問を受け付けるとともに、説明会の場でも質疑応答の時間を取って、ご意見・要望を伺いました。今後の民営化にあたって引き続き丁寧な説明を行っていきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
148	団体	メール	2021年度より学童保育クラブでは、6年生までの学年延長の受け入れが始まり、各職場では「4年生以上子どもたちの役割」「低学年から見た高学年の立ち位置の設け方」「狭い施設内での低学年と高学年の体力差がある中での遊びについて」など、思いきり遊べるスペースがない中での高学年の行き場のない思いを受け止めながら、職員は手探りで、少しでも良い保育の模索をしています。学年延長という新しい事業を行い、先の見通しを持つことが出来ない新型コロナウイルス感染症対策を続けながら、今年度中には事業者募集が始まり、次年度には引継ぎ、そして再来年度には委託という計画には到底納得ができるわけがありません。これまでの目黒区の長い公営児童館・学童保育クラブの歴史があったからこそ、豊かな事業内容を民営に引き継ぐことができてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症対応で精一杯の中、事業拡大等いろいろなことを一度に重ねた上に、子どもたちや保護者のことを大切に考えず、民営化を急ぐのか疑問であり、丁寧かつ十分な引継ぎができるとは考えられません。	9 民営化までの基本的なスケジュール	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	対象学年が拡大されたことから、今後は高学年児童についての役割や位置づけを明確にし、主体的に集団生活が送れるよう、保育計画を立案していきます。その中で、高学年の子どもたちにとっても居心地の良い居場所となるように、一日のプログラムの組み立てにも高学年の生活の視点に配慮していきます。また、民営化にあたっては、各施設の民営化の2年前にあらためて保護者説明会を実施して、事業者の応募条件などについて意見交換するとともに、その後1年間の移行準備期間を設けて、児童館については随時、学童保育クラブについては3か月の合同保育を実施して、円滑な運営移行を図ります。また、民営化後も区が責任をもって民営施設に対する指導・支援を行い、サービスの水準の確保を図ります。	後半
149	団体	メール	事務的な引継ぎを1年前から行われるのであるならば、実際の現場にも1年前から関わっていき、十分な引継ぎと準備をしてから実施をするべきであると考えます。不動児童館・不動学童保育クラブでは、1年前から現場に入りながら事務的な引継ぎと並行して、現場でも引継ぎを進めてきた経過があります。1年を通して引継ぎを行ってきても、子どもたち一人ひとりの家庭環境や抱えている課題や長い期間をかけて培ってきた地域との関係など、1年の中での引継ぎの中で充分に行えたとは言えません。公設公営の場合は職員の異動があっても、残った複数の職員が切れ目なく引継ぎながら、子どもたちや保護者を見守ることができていました。職員が全て入れ替わってしまう民営への委託に不安があるのは想定されることです。特に今回の民営化計画素案で民営化の対象とされている児童館は、いずれも大型児童館で他住区対応をしていることを考えると、より綿密な引継ぎ計画のもと、時間をかけた引継ぎが必要であると考えます。	9 民営化までの基本的なスケジュール	放課後子ども対策課	2	民営化にあたっては、基本的に公営時の事業を引き継ぐこととし、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については随時、学童保育クラブについては3か月の合同保育を実施して、円滑な運営移行を図ります。また、民営化の2年前から対象施設の保護者や利用者とも意見交換を行い、適切な引継ぎ計画を検討します。	後半
150	団体	メール	委託事業者へ引継ぎをしている中で、ベテランから若手まで様々な年齢の職員層がある公設公営と違い若い職員や経験値が少ない職員が多いなど「保育の質を維持していくのは厳しいのではないかと実感せざるを得ません。区が人材育成も含めて責任をしっかりと持つべきではないかと考えます。放課後児童クラブ等での経験があったとしても、運営形態は他自治体や企業理念によって様々で、運営委託事業者が目黒区と同じような保育をしているとは限らず、全児童や職員の役割、動き、保育内容が全く違う施設から施設長や主任、職員が配属される実態もあります。職員の条件もある程度提示していますが、引継ぎ期間の経験も含めて経験年数とカウントされ、委託時にその条件を満たすような配属をされることもあるようです。民営では新人に近い職員が主任となるなど、委託選定が決まると配属の采配は委託事業者へ委ねられるため、新人職員や若手職員、目黒区の保育とは異なる保育経験の職員が委託後の職員として運営していくことは、職員自身も不安が大きくなると考えられます。	9 民営化までの基本的なスケジュール	放課後子ども対策課	2	事業者の募集にあたっては、施設長や主任など常勤職員の経験年数などに条件を設けるとともに、施設長候補者に対しては職員への指導力などをヒアリングで確認します。また、事業者としての職員採用や人材育成に関する考え方もふまえて審査をしたうえで、適切な事業者を選定します。また、民営化後も、区が責任をもって事業者に対する指導・支援を行っていきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
151	個人	メール	ふれあい広場が区役所周辺に複数集まっているため、不動児童館側にもそういった場を作って下さい。	その他	子育て支援課	3	利用者の身近な場所で利用できるように各地区で2~3か所となるよう整備することとしています。地域の子育て活動団体やNPO等による子育てふれあいひろばの拡充に努めてまいります。	前半
152	個人	メール	ひもんや学童の移転先の土木事務所と住区センターは建て替えてではなく、改築、増設なのか。現ひもんや学童は老朽化で様々な問題が発生しているが、改築の場合、また数年後には同じような問題が発生しないのか。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	碑文谷土木公園事務所跡の活用の方向性は、既存建物を活用し、児童館を整備することとしております。また、児童館と学童保育クラブを一体的に運営することがより効果的であること等から、改修及び増築を行った上で、ひもんや学童保育クラブを移転する方向で検討を進めてまいります。	前半
153	個人	メール	住区センター、児童館、学童のスペースがどのような配分になるのか。現学童の屋上や倉庫など使用しているすべてのスペースは最低限確保して欲しい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	現在、ホームページ等により、今回の児童館整備について事業の紹介をするとともにアンケートを行っています。地域の皆さまからのご意見を踏まえ、この碑地区の児童館に整備すべき部屋やその具体的な配置案等について、検討・整理していきます。	前半
154	個人	メール	現学童施設の移転後の取り扱いはどうなのか。現在ひもんや学童では定員100名を超える応募があり、希望しても入れない方がいるのが現状。更に6年生までを受け入れることになったのならば、旧施設を改築もしくは建て替え後に第2ひもんや学童を新設して欲しい。その際は児童数を昔の基準に戻して定員60名ずつにしてみたい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	碑小学校学区内の学童保育クラブについては、同学区域の需要等を見極めながら、検討・整理していきます。	前半
155	個人	メール	3月13日に開催予定の説明会は目黒区役所で開催されるようですが、コロナの心配で来るのをためらう方もおられるかと思えますので、オンライン配信もすべきではないでしょうか。	その他	放課後子ども対策課	4	3月13日に開催予定であった説明会は、緊急事態宣言が3月21日まで延長されたことに伴い、延期することといたしました。延期後の説明会の開催方法等については、今後の感染状況などを踏まえて、検討してまいります。	前半
156	個人	メール	民営化はやめてほしい。民間学童にも良い点はあるものの、職員のレベル、人数確保、安全対策などが最低限のレベルとされ、児童を預けることに不安がある。既存の民間学童との棲み分けも考えてほしい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	5	民営の職員も公営職員と同様に区の保育指針等に基づいた保育を実施します。また、区が実施する研修にも積極的に参加させるなどして保育の質の向上を図ります。職員数は区の基準条例等を参考に配置し、子どもの安全・安心な居場所を確保します。公営の施設は、学童保育クラブの質の向上のための調査研究や、民営に対する運営支援体制の強化を担います。	後半
157	団体	メール	学童保育とランドセル広場(拡充)を一体的に実施することについては、保護者と子ども達のニーズに据えていると思います。ただ、現在実施しているランドセル広場では、管理員に地域の大人や保護者が入ることによって地域と学校、学校内学童保育との連携がとりやすく、地域の大人と子どもが顔見知りになることで、学校外で子どもたちが困ったときなど手助けしやすいということもあると思います。一体的実施により地域の大人がスタッフに入りにくい状況になることで、そのようなつながりが築きにくくなってしまふことはとても残念に思っています。	その他	放課後子ども対策課	3	学童保育クラブとランランひろば(旧称 ランドセルひろば(拡充))の一体的運営の方向性については、目黒区放課後子ども総合プラン推進計画において整理しています。その中で一体的運営の実施にあたっては、区のコーディネーターを中心に引き続き地域との連携を図っていくこととしています。また、小学校区ごとに活動プログラムの充実や学校施設等の活用について検討するため、学校関係者や受託事業者、地域の方々と構成される放課後子ども総合プラン運営協議会(仮称)を設置し、地域との連携・協働を推進していきます。放課後子ども総合プラン推進計画については、区のホームページで公表されていますのでご覧ください。	後半
158	個人	メール	東部地区は全体的に児童数が増加すると考えられている。特に田道住区に関しては児童館もなく、空き施設も無い状態で、今後どのように待機児童対策が行われるのか。	その他	放課後子ども対策課	3	今後の学童保育クラブについては、平成30年3月に公表した、目黒区人口・世帯数予測などを踏まえ、将来的にも需要が高いなど、総合的に判断しながら、放課後子ども総合プランの本格実施を見据えて、施設条件等が整った小学校内に順次整備していきます。小学校内に学童保育クラブが整備できない場合、これまで同様に区有施設や民間活力の活用による整備等も検討します。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
159	個人	メール	今までは、田道小学校内学童保育クラブで急遽欠勤が出た場合など区民センター児童館職員がサポートする場合があった。委託化後もそのようなサポートが可能なのか。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	欠員の対応については、原則として事業者が行うこととなりますが、区民センター児童館を含めた近隣の公営児童館・学童保育クラブを中心として、委託化後も引き続き、サポート及びフォローを行っていきます。	後半
160	個人	メール	平成27年4月17日の烏森学童保育クラブの委託化に関する保護者会で当時の課長が「学童保育クラブの運営上のリミットとしての水準が60人としている」と答えているが、「運用上のリミット」とは具体的に何を指しているのか。リミットを超えることで発生するリスク・デメリットを教えて欲しい。	その他	子育て支援課	3	目黒区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月制定)において、1支援単位の児童数を概ね40人以下とするとし、当面の間は60人とするとしています。リミットという発言は、当時の受入状況から基準条例に基づくものです。これは、放課後児童クラブ運営指針に、「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下」という子ども集団の規模として望ましいあり方が示されています。子どもたちの生活集団としては、一定の規模が必要であり、集団の規模を考慮せず、際限なく受け入れていくことは、児童の情緒面への配慮や安全の確保、児童一人ひとりと職員との信頼関係の構築などの点から望ましいとはいえず、学童保育クラブとしての運営が困難となるリスクがあります。なお、同指針には、1つの支援単位の職員は、2名以上とされており、目黒区の公営施設では、1学童に常勤3名、会計年度職員2名を基準としています。60名を超える需要が続く、70名以上となる場合には、2クラス等の運営ができるように施設を整備しています。田道小内学童保育クラブは、これまでの育成室で62名の受け入れを行い、それをを超える需要が予測されることから、タイムシェアでの家庭科室使用で受け入れ増を行い、2クラスや2グループ運営が可能となるように、常勤5名、会計年度任用職員5名を配置しています。目黒区としては、集団の規模として、おおむね40名が望ましいとの考え方に変更はありませんが、40人とすると待機者が増加すること、40名による施設整備が困難であること(令和2年度入所実績1936名とすると、40人上限とした場合、48か所以上の整備が必要)から、当面は、職員の増配置で、学童保育クラブ需要に対応することとしています。	後半
161	個人	メール	委託化後の小学校内学童保育クラブでは、学童保育クラブを受託した企業がランドセル広場もそのまま受託している。これはどこまで承認された手続きなのか。また各公募要項にはランドセル広場について、条件に含まれるのか。	その他	放課後子ども対策課	3	放課後子ども総合プラン推進計画に基づき、ランランひろばと学童保育クラブを一体的に運営するとしています。ランランひろばの運営委託に当たっては、学童保育クラブの運営委託事業者と随意契約を締結することが考えられます。また、この手続きは目黒区随意契約ガイドラインに基づき、地方自治法施行令を根拠に締結するものです。なお、学童保育クラブの運営委託事業者を選定する際は、ランランひろばの運営委託を見据えて、他自治体における放課後子ども総合プランの運営実績を評価項目の一つにすることが考えられます。	後半
162	個人	メール	そらのした学童保育クラブを受託した社会福祉法人さがみ愛育会の選定結果は9690満点中6290点と他学童の選定結果よりも著しく低い。条件さえ満たせば選定結果が悪くても委託するのか。点数の下限は無いのか。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	6	運営委託事業者の選定基準においては、総合得点に対し一定の水準を設けており、それを上回った事業者を選定しています。	後半
163	個人	メール	文京区などは年に1回利用者含めた事業者評価をやっているが、目黒区でそのような評価を実施してない理由を教えて欲しい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	目黒区では、利用者アンケート及び自己チェックを実施することで運営評価を行っています。今後はさらに、第三者評価を導入することで、運営の透明性を向上させ、保育の質の確保につなげます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
164	個人	メール	委託化による様々なトラブル事例が見受けられる。ニュースなどにも取り上げられている下記の学童で起きたトラブルを区としてどのように把握し、どのように対策をしているのか。a. 目黒区の宮前小内学童、b. 文京区の千石学童クラブ、c. 大阪府守口市の共立メンテナンスとのトラブル。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	b、cは国や都から通知等があったわけではないため、インターネット等から得られる情報程度しか承知していません。宮前小学校内学童保育クラブについては、職員の異動等がありましたが、今後の委託化においても継続して、委託化後の運営のサポート、フォローを入念に行っていきます。	後半
165	個人	メール	烏森学童保育クラブは床面積換算で89名受入可能だが、平成27年4月17日の烏森の委託化に関する保護者会で当時の課長が「学童保育クラブの運営上のリミットとしての水準が60人としている」と答えている。なぜ田道はリミットを越えて保育されているのか。このままリミットを越えた状態で委託化されるのか。また、運用上のリミット」とは具体的に何を指しているのか。リミットを超えることで発生するリスク・デメリットを教えて欲しい。	その他	子育て支援課	3	目黒区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月制定)において、1支援単位の児童数を概ね40人以下とするとし、当面の間は60人とするとしており、リミットという発言は、基準条例に基づくものです。区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備することとしています。田道小内学童保育クラブについては、既存62名、タイムシェアの家庭科室を22名の受入としています。受け入れについては、児童1人あたりの1.65㎡の専用区画を確保し、人数を設定しています。なお、職員は、常勤5名、会計年度職員(旧非常勤)5名を配置しています。今後も、クラブの単位、支援単位、クラス運営については、条例の基準に基づくよう、適正に整備していきます。	後半
166	個人	メール	本計画は誰を対象に説明するための資料であるのかが不明確である。	その他	放課後子ども対策課	2	児童館及び学童保育クラブの利用者を中心に、区民全体に説明するため、保護者及び区民説明会を開催しています。また、ホームページで説明動画を公開するとともに各地区サービス事務所、住区センター等でチラシと計画素案をセットにして配布し、区民へ説明及び意見募集を行っています。	後半
167	個人	メール	コロナ禍により物理的な集合が困難になっているという背景の中であっても地域、保護者への説明会は十全に実施頂きたい。オンラインによる開催は一般的になっているので取り入れることも含めて検討頂きたい。	その他	放課後子ども対策課	3	説明会の実施方法については、保護者の方から対面式、オンライン両方の要望を受けています。双方の要望を汲むため、併用も検討しましたが、参加者との質疑応答・意見交換の時間を多く割くことで、丁寧な説明を行いたいと考え、対面式とすることとしました。なお、感染症対策のため出席を控えた方への対応として、説明会后、議事録を各学童保育クラブ保護者宛て配布することで情報共有をしたいと考えています。	後半
168	個人	メール	民営化後、現在従事している指導員の方々はどうなるのでしょうか。(現職の方々も民営化後も当学童に従事頂くことがベストと考えるが、例えば出向などの選択肢はあるのか)	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	民営化後の常勤職員の集約化による体制強化については、今後策定を予定している児童館等役割再構築計画において整理していきますが、人事異動実施基準に基づき配置されるものと考えています。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
169	個人	メール	計画では、ひもんや学童保育クラブは移転されますが、目的は何だったのでしょうか。現施設の老朽化への対応ということで正しかったのでしょうか。移設先である土木事務所跡地施設は、一部の改修が予定されていることは認識しておりますが、学童開始時点でどのような状態でしょうか。施設の耐久性や間取りについてご教示頂きたいです。また、現学童施設は学童移転後どのように活用されるのでしょうか。保育園が併設されていることもあり建て替えが予定されているのかなどについてご教示頂きたいです。ひもんやエリアにおける待機児童数の今後の動向について区としてどのように認識しているのかご教示頂きたい。現状待機児童発生しており今後も枠不足が続くのではとも思えますが、一方でコロナ禍により、実利用は少なかったとも考えられ、当状況が長引くことなどを想定しているのでしょうか。	その他	放課後子ども対策課	4	碑文谷土木公園事務所跡の活用を検討する中で、地域からの要望に適切に対応する観点から、児童館を整備することとしました。また、学童保育クラブの移転については、児童館と一体的に運営することがより効果的であること等から、増築等を行った上で、移転する方向で検討を進めています。 施設の間取り等については、先日実施した碑住区センターにおける児童館整備のWEBアンケート等の結果を踏まえて検討しているところです。現学童施設の跡地利用について、保育園の民営化計画素案において、ひもんや保育園は民設民営により建て替えを行う予定となっています。平成30年3月に政策企画課で取りまとめた「目黒区人口・世帯数の予測」を基に学童保育クラブ利用者の需要数を予測しており、令和7年度に学童保育クラブ対象年齢のピークになると見込んでおり、これに向けて対応を進めています。	後半
170	個人	メール	碑住区は他の住区と比較してもワースト級の枠不足の状況と認識している。増設による受入数の増加の検討要否、可否について教えて頂きたい。	その他	放課後子ども対策課	4	碑小学校学区の学童保育クラブについては、同学区域の需要等を見極めながら、検討・整理していきます。	後半
171	個人	メール	ひもんやにおいては、学童の移転と民営化が同時に行われる。よって、引継ぎも移転前の場所で実施することになるなど、より困難になるのではという懸念が想定されないのか、さらなる施策が必要とされないか教えて頂きたい。また、引継ぎ方法について、現指導員の新学童運営開始後の継続参加可否について確認させて頂きたい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	職員は入れ替わりますが、区職員から運営委託事業者へ1年間引継ぎを行うとともに、民営化前3か月間は合同保育を実施し、児童と関係性を築いていきます。また、移転とともに環境が変わりますが、建物の改修により機能性等が向上するとともに、児童館と併設になることにより児童館の施設も利用できるようになります。加えて碑小学校にも近くなることから、利用者にとってはメリットの方が大きいと考えます。	後半
172	個人	メール	老朽化への対策の要否を確認させて頂きたい。碑住区センターは、昭和53年(1978年)に建築された旧耐震基準の老朽建物と認識しています。50㎡ほど増築するとのことですが、それで事足りているのか懸念しています。	その他	放課後子ども対策課	4	先日実施した碑住区センターにおける児童館整備のWEBアンケート等の結果を踏まえて検討しています。	後半
173	個人	メール	ひもんや学童は、受入数の増加に伴い児童一人当たりの面積が小さく、過密になっていると認識しており、移転後の状況について改善が予定されているのか確認させて頂きたい。今後もコロナ禍のような状況が断続的に発生する可能性を踏まえると限りなく必須の対応事項と想定しております。	その他	放課後子ども対策課	4		後半
174	個人	メール	現学童における基準では、100人に対して5人となっており、2クラス運営であるひもんや学童の場合、一方のクラスが2名での保育となる。より安定的な運営に向けて1クラス3名になるようにして頂きたい。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	3	計画策定後の保護者懇談会で公募条件等について意見交換をする予定であり、保護者からの意見を踏まえながら検討していきます。	後半
175	個人	メール	令和2年6月の「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」に記載があるように、今回民営化対象外の区民センター児童館は東部地区の「地域子育ての支援拠点」として公営のまま残されるという理解であっているか。	その他	放課後子ども対策課	3	目黒区民センターについては、資産経営課において、令和2年11月に「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方がまとめられ、令和3年度に基本構想が策定される予定です。児童館、学童保育クラブの運営形態についても、資産経営課と連携しながら、区民意見などを踏まえて検討を進めていきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
176	個人	メール	学童保育クラブのキャパシティを増やす取り組みを重点的に進めてもらいたい。両親共働き家庭が増える中で小学生の健全な成長を地域で支えていくには学童保育クラブの役割は非常に大きいと考える。まずはハード面の拡充が課題だと考えるので、空き家になっている土地を目黒区が積極的に買い取り、学童保育クラブの建物や遊び場に転用していく取り組みの実施をご検討いただきたい。	その他	放課後子ども対策課	4	今後の学童保育クラブについては、平成30年3月に公表した、目黒区人口・世帯数予測などを踏まえ、将来的にも需要が高いなど、総合的に判断しながら、放課後子ども総合プランの本格実施を見据えて、施設条件等が整った小学校内に順次整備していきます。小学校内に学童保育クラブが整備できない場合、これまで同様に区有施設や民間活力の活用による整備等も検討します。	後半
177	団体	メール	<4 待機児対策を先行すること>今年度は、学童保育クラブの入所申請がこれまでになく増加し、相当数の待機児が出ると聞いています。文京区では、公営の民営化よりも、入所需要に見合った増設をまず進めていると聞いています。目黒区では、今後10年間、学童保育の需要は伸び、2020年度の児童数と同程度に減っていくまでに約20年かかると予測しています。今は民営化よりも増設により増加が予想される地域の待機児解消が先決ではないでしょうか。民営化に注力するよりも、待機児対策を進め、需要が収まった後必要であれば民営化を計画しても遅くはないと考えます。	その他	放課後子ども対策課	4		後半
178	個人	メール	児童館や学童という範囲だけでなく、子どもの居場所として、公園にも監視員のような人を配置できないか。	その他	道路公園課	4	いただいたご意見は公園管理の担当部署である道路公園課に伝えます。	後半
179	個人	メール	学童は民営化されたあとも協力的な関係を頂いていますが、以前と比較すると密度は薄まった印象を持ちます。民営が乳幼児から高校生まで一貫したスキルで永続的にできるのか不安があります。企業が地域と一体となって理解し合い、共助の立場で活動をしていくのも無理があるやに思うのですが。今まで培ってきた信頼関係をゼロにして新たに構築していくのも残念なことです。卒業してもいつでも立ち寄れる開かれた場所、また相談に乗ってくれる先生がいる児童館は大切な場所ですから、地域も応援し、連携していこうと思うのです。指導者の高齢化は他に解決方法がありませんか。人材確保は大変なことですが、民間には同等、それ以上の方々がいる区で確保できないのは待遇の問題なのではないでしょうか。更に緻密な計画案をご提示いただき、今までと同様、それ以上のつながりを持てる児童館（その役割の場所）になることの確信がもてるようお願いいたします。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	今まで民営化した学童保育クラブについては、利用者アンケートで公営時とほぼ同水準の高い満足度を得ている実績があります。また、児童館についても公設民営で事業を行っている施設が複数ありますが、いずれも円滑な事業実施が行われています。また、民営化後も基本的には公営時に実施していた事業を継続して実施することとしています。職員は入れ替わることとなりますが、児童館・学童保育クラブと保護者、地域との関係性が損なわれることのないよう、委託化された後も区の職員が巡回指導を行ったり、公営・民営合同での会議の場などをとらえて、事業を受託した事業者に対して、丁寧に指導や支援を行います。なお、民営化される施設の職員のその後の活用については、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理したうえで、現在、区が抱える人材の不足や知識・技能の継承の問題に対応していきます。	後半
180	個人	メール	緑が丘児童館・学童は、みどりがおか子ども園、緑ヶ丘小学校、自由が丘住区住民会議、緑が丘西地区自治会と連携し、長年にわたり地域で信頼関係を築いています。この信頼関係の中で、子どもたちは安心して児童館・学童を利用しています。親も、ベテランの先生に子どものことを相談する等、頼りにしています。民営化することにより、この信頼関係がゼロからのスタートとなることは、あまりにも損失が大きすぎると思います。信頼関係はお金に換算することはできませんが、職員の方たちの長年のご努力を考えるとコストとしても多額の損失となります。また、マニュアル化できないため、どんなに素晴らしい事業者が運営することになったとしても、同じ信頼関係を引き継いでいくことも難しいです。どうか、この民営化計画は考え直し、緑が丘児童館・学童を今まで通り公営にて運営していただきますようお願い申し上げます。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	5	緑が丘児童館については、目黒区子ども総合計画でも重要な課題の一つとしている中高生の安心な居場所づくりや地域の子育て支援団体への活動支援に対応するため、児童館の開館時間の延長が求められていることから、今回の民営化の対象施設として選定しました。民営化後も基本的には公営時の事業を引き継ぐこととし、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については、随時、合同で事業を実施するなどして円滑な引き継ぎを行います。また、民営化後も職員が巡回して受託事業者の指導やサポートを行っていきます。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
181	団体	メール	区立児童館及び学童保育クラブの民営化に反対します。これまで住民と職員の協同でつくり上げてきた「保育の質」は守り向上させるべきです。また、近年増加する困難な課題を抱える子育て家庭への対応や支援などもますます重要になっています。これらの実現のためには、児童館及び学童保育クラブは公設公営が基本です。現委託化計画の完了前に次期民営化計画を見切り発車するのは納得できません。まず、現計画5施設の委託実績について、利用者アンケートだけではなく専門家や保護者も入れた検証を行い、さらなる民営化の検討はその結果を踏まえて行うべきです。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	5	本計画では、①施設の運営体制の確保、②放課後子ども総合プランの実施、③児童館におけるサービス拡大、という3つの観点から対象施設を選定し、民営化を行うこととしました。民営化後にあたっては基本的に公営時の事業を引き継ぐこととし、1年間の移行準備期間を設けて、児童館については、随時、合同で事業を実施するなどして円滑な引き継ぎを行うとともに、その後も区職員が巡回指導等を随時行い、近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施することでサービスの質の確保を図ります。なお、利用者アンケートについては、事業者に対する一つの客観的な評価であると考えています。また、民営化によって、民営施設では公営施設に先行して利用時間の延長が実現できていることや、1施設あたり平均で1,300万円ほどの経費縮減がなされているなどの成果が出ています。	後半
182	団体	メール	新型コロナウイルスの感染拡大による自粛生活が1年半になろうとしています。子どもたちは、身体を思いきり動かして遊ぶことや楽しい行事はおろか、豊かであるべき日常のコミュニケーションさえ制約されています。子どもや父母は悲鳴を上げています。子どもたちや父母、現場職員の気持ちや思いを受けとめることが目黒区にも求められています。今、目黒区がやるべきことは、民営化を推進することではありません。	その他	放課後子ども対策課	6	民営化については、利用時間の延長などのサービスの拡充や、施設運営費の圧縮及び財政負担の軽減などの効果が期待できることから、区として取組んでいくべき事項であると考えています。	後半
183	団体	メール	小学校では、ポストコロナ対策として40年ぶりに学級基準が縮小されることになりました。学童保育についてもこうした見直しは緊急を要します。まずは、新型コロナウイルス感染に対する安全確保の点からも「目黒区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める適正規模を遵守し、すみやかにオーバー保育を解消してください。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	5	新型コロナウイルス感染症対策については、厚生労働省の「新しい生活様式」を基に区で作成した学童保育クラブ新型コロナ感染症対策ガイドラインに基づき、感染予防を徹底した運営を行います。今後も学童保育クラブについては、施設条件等が整った小学校内を中心として、区有施設や民間活力の活用も含めて、条例の基準に基づくよう適正に整備していきます。	後半
184	団体	メール	新型コロナウイルス感染が収束しない時期に、児童館・学童保育クラブの未来に関わるこのような重大な検討をさせることは非常識です。対面による十分な説明や保護者同士の議論も困難です。区立保育園民営化計画改定素案の議論も再三延期されています。さらに、現場の職員は徹底的な消毒作業や感染に対する緊張感で疲弊しきっています。さらなる心理的負担を負わせないでください。	その他	放課後子ども対策課	4	民営化計画の素案については、令和3年1月25日から5月9日にかけて区民意見の募集を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から本年1月25日よりホームページ上で説明動画を公開しています。また、4月24日と25日に一般区民や民営化対象施設の保護者に対して、対面での説明会を実施しました。また、各施設の民営化2年前には、あらためて民営化対象施設の保護者に対して事業者公募の条件などに関して意見交換の場を設けて、丁寧な説明を行っていきます。	後半
185	個人	メール	子ども条例に準じ、子供の意見を聞くべきではないでしょうか？第十二条十三条では、子供の意見が尊重されないとならないと書かれていますが、今行っていることは子供の意見を全く聞いていないのではないのでしょうか？ぜひ子供の意見を聞いてください。そして、率直な子供の意見にも耳を傾けてほしいです。	その他	放課後子ども対策課	4	児童館における中高生対応の必要性の検討にあたっては、子ども総合計画の改定にあたり実施した基礎調査での区内在住の13歳(中学2年生)・16歳(高校2年生)全員を対象にした調査結果も参考にしています。また学童保育クラブ利用者アンケートについては、利用児童も対象としています。いただいたご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
186	団体	メール	学童保育クラブは保護者の就労や病気等が理由で放課後、家庭で保育にあたることのできない小学校児童が、放課後に集団で指導員と過ごすことで子どもたちが成長することができる居場所である。親たちにとって、わが子の成長を実感しながら安心して働き続けられる、子どもたちの生活の場である。また、学童保育クラブは子どもたちへの働きかけにとどまらず、ワーク・ライフ・バランスの推進や保護者や地域の住民参画促進等、子育てに関する機関や組織等との連携の要として、地域における子ども家庭福祉の拠点となることが求められている。子どもの生活、活動状況を家庭に伝え、保護者と共感を持つことで信頼関係を築き、共働き・ひとり親家庭等の親の働く権利を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすことを保育指針として掲げてきた。子どもの成長・発達にとって、このような重要な役割を担っている学童保育クラブだからこそ、長年にわたり目黒区では保護者、指導員、行政がよりよい保育のために力を合わせてきた。公設公営だからできることである。従って、今後も学童保育クラブの運営には区が責任を負うべきであり、現存する公設公営の区立学童および区立児童館は民間委託せず、公設公営を継続すること。	その他	放課後子ども対策課	5	目黒区行革計画において、持続可能で質の高い区民サービスを提供する方針の一つとして、民間との連携を推進し区民サービスの向上を図ることとしています。児童館及び学童保育クラブの民営化については、利用時間の延長などのサービスの拡充や、施設運営費の圧縮及び財政負担の軽減などの効果が期待できることから、区として取組んでいくべき事項であると考えています。	後半
187	団体	メール	定員を超過している学童保育クラブについては、早急に必要な手立てをとり解決すること。また、公設公営の学童保育クラブの時間延長については、正規職員の配置を行うこと。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	学童保育クラブについては、各小学校区域の需要等を見極めながら、施設条件等が整った小学校内を中心として、区有施設や民間活力の活用も含めて整備していきます。なお、公営施設での時間延長のための区職員の配置数増については、今後の検討課題といたします。	後半
188	団体	メール	既存の公設民営、民設民営の学童保育の質を担保するために、定期的に職員の定着率や労働条件などについて、区としてきちんと把握し、問題のある事業者に対し是正の指導を行うこと。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	令和3年度から第三者評価を実施し、公営・民営問わず、その結果をふまえて事業の改善に取り組んでいきます。民営化後も指針に沿った運営が行われるよう区の職員が随時、巡回指導を行うなどして保育の質の確保を図ります。	後半
189	団体	メール	公設公営の学童保育クラブの時間延長については、正規職員の配置を行うこと。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	時間延長の前提となる区職員の配置数増については、今後の検討課題といたします。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
190	個人	メール	5. 児童館及び学童保育クラブ民営化の目的は、区議会答弁でも、1学童保育クラブ平均で1300万円もの経費削減である。私は、数年前、区議会質問で区長に対し、民間保育労働者の賃金格差10万円を雇用の安定のために家賃助成などして格差縮小を図るくらいなら、全産業で平均になっている公務員労働者を区立保育園のまま(=官のまま)残すことで達せられるではないか、と質したが区長は、労働問題は国の政策課題だと逃げた。今問われているのは、保育労働者を経費削減のために低賃金労働者に追いやる時代逆行の区政でよいのか、ということである。6. 立憲主義が問われている。憲法や法律を守らない政治や行政が深刻化している。区政においては、田道小内学童の運営に関する問題点という文書を読むと、待機児童18名が出ても具体策を打たない子育て支援課の姿勢は条例違反だ、と断じている。学童保育の整備の量の不足だけでなく、保育の質の問題も同様である。条例や規則を順守するのは当然である。さらに職員参加・住民参加で練り上げ作り上げてきた児童館運営指針や学童保育クラブ運営指針を順守しているのか検証し、順守できる条件整備をすることこそが目黒区の第1義的な責任である。事業評価アンケートよりも運営指針にのっとった充実した保育活動がされているのかどうかの検証こそ、子どもの成長発達に責任ある行政の立場である。官も民も同じ運営指針に基づいて保育されていることが大前提になっているのだから当然の立場である。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	今後の学童保育クラブについては、平成30年3月に公表した、目黒区人口・世帯数予測などを踏まえ、将来的にも需要が高いなど、総合的に判断しながら、放課後子ども総合プランの本格実施を見据えて、施設条件等が整った小学校内に順次整備していきます。小学校内に学童保育クラブが整備できない場合、これまで同様に区有施設や民間活力の活用による整備等も検討します。また、令和3年度からは第三者評価を実施し、利用者に対する調査を行う予定です。	後半
191	個人	メール	7. 区立児童館及び学童保育の専門職は、地域のコミュニティ形成にも能力を存分に発揮してきた。多くの学童保育父母会の役員を経験した保護者が、PTA、青少年委員、住区住民会議など地域コミュニティ形成に不可欠な活動家に成長してきた。学童保育の少なからぬ卒業生が、学童保育指導員になって戻ってきている。そうした人材を区立の児童館及び学童保育の職員が生み出し続けてきた。これこそ目黒区の財産ではないのか。目黒区に対して厳しい意見書を提出する学童保育の父母会長もかつては自ら学童保育の卒業生である。憲法に基づく地方自治・住民自治の発展とは、そうした住民参加や職員参加のことを指していることは疑いない。8. 以上、区立児童館及び学童保育クラブを存続させ拡充整備し、十分な職員体制を確保することこそ、新しい希望ある目黒への方向性である。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	4	事業者の公募にあたり、地域との交流や連携についての考え方を確認しています。また、民営化後も、区職員が巡回指導等を随時行い、地域との関わりが損なわれることのないよう近隣や保護者対応などの指導及び運営支援を実施します。いただいたご意見の趣旨は、今後の検討課題といたします。	後半
192	個人	メール	民営化の職員が引継ぎ時に他の職場と兼務する場合はきちんと引継ぎができないと思います。その場合、どのように保育に入って引継ぎをしていくことが望ましいとお考えでしょうか。	その他	放課後子ども対策課	3	引継ぎにあたっては、事業者職員の兼務の有無を問わず、責任をもって事業を引き継ぐことを運営移行契約上で担保しています。また、実際の引継ぎに際しては、区の職員が支援しながら1年間の準備期間の中で、児童館は随時、学童保育クラブは3か月の合同保育を行うことで円滑な移行を図ります。	後半

整理番号	区分	種別	意見（要旨）	項目	所管	対応区分	検討結果（対応策）	前半/後半
193	団体	メール	施設の民営化、増設による民営化施設の増加によって、今後の公営施設と民営施設の地域的バランス、それらを踏まえた今後の全体的な施策のあり方について、明確なビジョンと計画に基づき、安定的な運営を目指すのが本来、区政のあるべき姿であると考えます。民営の運営について、現在児童館係が指導に当たっているところもありますが、その根底にある運営の指針や考え方については、公営施設が培ってきたものが基盤となっています。また指導に当たっている児童館係の職員についても、もともとは現場の職員であり、公営の現場の実践の中で専門性を培ってきたからこそ、指導に当たることが出来ています。今後も民営の運営指導も重要だとすると、同時にそうした公営施設の役割に基づいた、人材育成の現場が必要です。計画の再考を求めると共に、十分な検討を求めます。	その他	子育て支援課 放課後子ども対策課	2	公営施設の今後の役割として、児童館については、「児童館ガイドライン」、「目黒区児童館運営指針」を踏まえ、より一層目黒区の子育て支援施策を推進する役割、民間事業者への指導・監督及び運営支援等、地域子育て支援拠点として、地域における子どもの健全育成の環境づくりを推進していく役割を担い、学童保育クラブについては、「放課後児童クラブ運営指針」、「目黒区学童保育クラブ保育指針」に基づいた学童保育クラブの質を向上させるための調査研究、民営に対する運営支援体制強化、地域との連携等の推進を行っていきます。その詳細については、「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」で示す位置付けをふまえて、今後策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理していきます。	後半
194	団体	メール	計画の中で「職員の削減」とは言わずに、「職員集約化」と表現するからには、その目的を全うするための職員態勢も明確化して説明すべきです。そうでなければ、単なる「職員削減」と「異動による解消」でしかありません。全区的な役割を担うにも、民営施設が増え、公営施設が減っていく計画の中では、当然、公設施設の負担は大きくなっていきます。また学童保育については時間延長も始まり、施設の基本運営としても従来より厳しくなっていくことが予想されます。欠員なく今後の執行態勢を保障していくためには、今以上の職員態勢の整備が求められます。また今後、専門性を積み上げ、区政を担っていく若手の職員の不安を解消し、働く意欲を削ぐことのないようにするためにも、安定した運営が保たれる職場環境であるべきです。さらには、民営化計画が進むことで、長らく児童館学童保育運営を支えてくれた会計年度任用職員の雇用継続も課題であり、明確な見通しと計画について説明していくべきです。	その他	放課後子ども対策課	2	これからの公営児童館・学童保育クラブの具体的役割については、今後、策定を検討している「児童館等役割再構築計画」の中で整理していきます。なお、公営施設の職員の活用に関しては、区の福祉職として、児童館・学童保育クラブの指導・支援を行う職員や、放課後子ども総合プラン実施におけるコーディネーター等への登用のほか、子ども家庭支援センターや、その他の子育て・福祉の行政分野において、区の人事異動基準に基づき配置されることとなります。なお、会計年度任用職員の任用期間については、一つの会計年度内で定めることとされ、その職の必要性については会計年度ごとに吟味することとされています。	後半
195	団体	メール	田道小学校内学童保育クラブ、ひもんや学童保育クラブは民営化したとしても、大型化の解消は図れません。田道小学校内学童保育クラブについては、学校内タイムシェアの運営課題もまだ解決しておらず、そのような状況の中で、民営化を進めることは問題です。タイムシェアを含む小学校内学童保育クラブの運営上の課題をどう民営に引き継ぐことになるのでしょうか明らかにすべきです。放課後子ども総合プラン（ランランひろば）が始まった地域でも、学童保育の需要は増加しています。直近の課題は民営化よりも、待機児童問題と学童保育クラブの大型化であるのは明確です。今回の民営化計画が、この問題の解決に直結するとは思えません。まずは適正規模の保育と保育需要に応えるべく、増設課題に取り組むべきであると考えます。	その他	放課後子ども対策課	2	今後の学童保育クラブについては、平成30年3月に公表した、目黒区人口・世帯数予測などを踏まえ、将来的にも需要が高いなど、総合的に判断しながら、放課後子ども総合プランの本格実施を見据えて、施設条件等が整った小学校内に順次整備していきます。小学校内に学童保育クラブが整備できない場合、これまで同様に区有施設や民間活力の活用による整備等も検討します。なお、民営化については、利用時間の延長などのサービスの拡充や、施設運営費の圧縮の効果が期待できることから、施設の新設整備と併せて、区として取組んでいくべき事項であると考えています。	後半